

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第1号

改正案			現行																																																																																																				
別紙様式第1号 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)			別紙様式第1号 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)																																																																																																				
(略)			(略)																																																																																																				
第1 第 期中 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間事業概況書			第1 第 期中 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間事業概況書																																																																																																				
1～5 (略)			1～5 (略)																																																																																																				
6 自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕			6 自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕																																																																																																				
(略)			(略)																																																																																																				
〔国内基準に係る単体自己資本比率〕			〔国内基準に係る単体自己資本比率〕																																																																																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table> (単位：百万円)			信用リスク・アセット算出手法		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table> (単位：百万円)			信用リスク・アセット算出手法																																																																																															
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																							
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当中間期末</th> <th style="width: 25%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当中間期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の控除金額</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4"> 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス 控除項目不算入額 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本的項目(A)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>償還を行う蓋然性を有する株式等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外特別目的会社の発行する優先出資証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目計(E)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本額(D-E)(F)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末	(略)			(略)			繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス 控除項目不算入額			基本的項目(A)					償還を行う蓋然性を有する株式等					海外特別目的会社の発行する優先出資証券					土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			控除項目計(E)			(略)			自己資本額(D-E)(F)			(略)			(略)			<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当中間期末</th> <th style="width: 25%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当中間期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の控除金額</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4"> 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス 控除項目不算入額 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本的項目(A)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>償還を行う蓋然性を有する株式等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目計(E)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本額(D-E)(F)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末	(略)			(略)			繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス 控除項目不算入額			基本的項目(A)					償還を行う蓋然性を有する株式等					(新設)					土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			控除項目計(E)			(略)			自己資本額(D-E)(F)			(略)			(略)		
項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末																																																																																																		
(略)			(略)																																																																																																				
繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス 控除項目不算入額																																																																																																				
基本的項目(A)																																																																																																							
償還を行う蓋然性を有する株式等																																																																																																							
海外特別目的会社の発行する優先出資証券																																																																																																							
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			控除項目計(E)																																																																																																				
(略)			自己資本額(D-E)(F)																																																																																																				
(略)			(略)																																																																																																				
項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末																																																																																																		
(略)			(略)																																																																																																				
繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス 控除項目不算入額																																																																																																				
基本的項目(A)																																																																																																							
償還を行う蓋然性を有する株式等																																																																																																							
(新設)																																																																																																							
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			控除項目計(E)																																																																																																				
(略)			自己資本額(D-E)(F)																																																																																																				
(略)			(略)																																																																																																				
(記載上の注意) 1～9 (略)			(記載上の注意) 1～9 (略)																																																																																																				
第2 第 期中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表			第2 第 期中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表																																																																																																				
(略)			(略)																																																																																																				
(記載上の注意) 1 (略)			(記載上の注意) 1 (略)																																																																																																				

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第1号

改正案		現行															
利益剰余金合計		中間会	××	××	—	××	××	—	××	××	××	××	××	××	××	××	××
前期末残高	×××	計期間															
当中間期変動額		中の変															
剰余金の配当	×××	動額合															
中間純利益	×××	計															
.....	×××	中間会	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額合計	×××	計期間															
当中間期末残高	×××	末残高															
自己株式		(記載上の注意)															
前期末残高	×××	1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。															
当中間期変動額		2 株主資本の変動事由及び金額の記載は、概ね中間貸借対照表における記載の順序によること。															
自己株式の処分	×××	3 株主資本以外の科目について、中間会計期間中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。この場合には、変動事由及び金額の記載は、概ね中間貸借対照表における記載の順序によること。															
.....	×××	4 その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、直前事業年度末残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。															
当中間期変動額合計	×××	5 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、直前事業年度末残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。															
当中間期末残高	×××	6 資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。															
株主資本合計		7 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第65条から第68条までの規定に従い注記すること。															
前期末残高	×××																
当中間期変動額																	
新株の発行	×××																
剰余金の配当	×××																
中間純利益	×××																
自己株式の処分	×××																
.....	×××																
当中間期変動額合計	×××																
当中間期末残高	×××																
評価・換算差額等																	
その他有価証券評価差額金																	
前期末残高	×××																
当中間期変動額																	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	×××																
当中間期変動額合計	×××																
当中間期末残高	×××																
繰延ヘッジ損益																	
前期末残高	×××																
当中間期変動額																	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	×××																
当中間期変動額合計	×××																
当中間期末残高	×××																
土地再評価差額金																	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第1号

改正案		現行
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
評価・換算差額等合計		
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
新株予約権		
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
純資産合計		
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
新株の発行	× × ×	
剰余金の配当	× × ×	
中間純利益	× × ×	
自己株式の処分	× × ×	
.....	× × ×	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
(記載上の注意)		
<p>1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</p> <p>2 変動事由及び金額の記載は、概ね中間貸借対照表における記載の順序によること。</p> <p>3 株主資本以外の科目については、中間会計期間中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。</p> <p>4 その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、前事業年度末残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前事業年度末残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。こ</p>		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第1号

改正案	現行																																																																																								
<p>の場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>6 資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。</p> <p>7 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第65条から第68条までの規定に従い注記すること。</p> <p style="text-align: center;">第5 第 期中 $\left[\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物に係る換算差額</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の期首残高</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の中間期末残高</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1～3 (略)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>税引前中間純利益 (又は税引前中間純損失 (△))</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金の増減 (△)</td><td></td></tr> <tr><td>資金運用収益</td><td></td></tr> <tr><td>資金調達費用</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券関係損益 (△)</td><td></td></tr> <tr><td>貸出金の純増 (△) 減</td><td></td></tr> <tr><td>預金の純増減 (△)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		財務活動によるキャッシュ・フロー		(略)		現金及び現金同等物に係る換算差額		現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		現金及び現金同等物の期首残高		現金及び現金同等物の中間期末残高		科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		税引前中間純利益 (又は税引前中間純損失 (△))		減価償却費		減損損失		貸倒引当金の増減 (△)		資金運用収益		資金調達費用		有価証券関係損益 (△)		貸出金の純増 (△) 減		預金の純増減 (△)		<p style="text-align: center;">第5 第 期中 $\left[\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</td><td></td></tr> <tr><td>V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</td><td></td></tr> <tr><td>VI 現金及び現金同等物の期首残高</td><td></td></tr> <tr><td>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1～3 (略)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>税引前中間純利益 (損失)</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金の増加額</td><td></td></tr> <tr><td>資金運用収益</td><td></td></tr> <tr><td>資金調達費用</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券関係損益</td><td></td></tr> <tr><td>貸出金の純増減</td><td></td></tr> <tr><td>預金の純増減</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		(略)		II 投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		III 財務活動によるキャッシュ・フロー		(略)		IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		VI 現金及び現金同等物の期首残高		VII 現金及び現金同等物の中間期末残高		科 目	金 額	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		税引前中間純利益 (損失)		減価償却費		減損損失		貸倒引当金の増加額		資金運用収益		資金調達費用		有価証券関係損益		貸出金の純増減		預金の純増減	
科 目	金 額																																																																																								
営業活動によるキャッシュ・フロー																																																																																									
(略)																																																																																									
投資活動によるキャッシュ・フロー																																																																																									
(略)																																																																																									
財務活動によるキャッシュ・フロー																																																																																									
(略)																																																																																									
現金及び現金同等物に係る換算差額																																																																																									
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)																																																																																									
現金及び現金同等物の期首残高																																																																																									
現金及び現金同等物の中間期末残高																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
営業活動によるキャッシュ・フロー																																																																																									
税引前中間純利益 (又は税引前中間純損失 (△))																																																																																									
減価償却費																																																																																									
減損損失																																																																																									
貸倒引当金の増減 (△)																																																																																									
資金運用収益																																																																																									
資金調達費用																																																																																									
有価証券関係損益 (△)																																																																																									
貸出金の純増 (△) 減																																																																																									
預金の純増減 (△)																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
I 営業活動によるキャッシュ・フロー																																																																																									
(略)																																																																																									
II 投資活動によるキャッシュ・フロー																																																																																									
(略)																																																																																									
III 財務活動によるキャッシュ・フロー																																																																																									
(略)																																																																																									
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額																																																																																									
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)																																																																																									
VI 現金及び現金同等物の期首残高																																																																																									
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
I 営業活動によるキャッシュ・フロー																																																																																									
税引前中間純利益 (損失)																																																																																									
減価償却費																																																																																									
減損損失																																																																																									
貸倒引当金の増加額																																																																																									
資金運用収益																																																																																									
資金調達費用																																																																																									
有価証券関係損益																																																																																									
貸出金の純増減																																																																																									
預金の純増減																																																																																									

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第1号

改正案		現行	
(略)		(略)	
<u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u>		<u>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</u>	
(略)		(略)	
<u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u>		<u>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</u>	
(略)		(略)	
<u>現金及び現金同等物に係る換算差額</u>		<u>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</u>	
<u>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</u>		<u>V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</u>	
<u>現金及び現金同等物の期首残高</u>		<u>VI 現金及び現金同等物の期首残高</u>	
<u>現金及び現金同等物の中間期末残高</u>		<u>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</u>	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第1号の2

改正案	現行																																																																																																																								
<p>別紙様式第1号の2 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期中 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間事業概況書</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>〔国内基準に係る単体自己資本比率〕</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 100px;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当中間期末</th> <th style="width: 25%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当中間期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の控除金額</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本的項目(A)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>償還を行う蓋然性を有する株式等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外特別目的会社の発行する優先出資証券</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目不算入額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目計(E)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>自己資本額(D-E)(F)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～9 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p>	信用リスク・アセット算出手法		項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末	(略)			(略)			繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス			基本的項目(A)					償還を行う蓋然性を有する株式等					海外特別目的会社の発行する優先出資証券			控除項目不算入額			土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			控除項目計(E)												自己資本額(D-E)(F)			(略)			(略)			<p>別紙様式第1号の2 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期中 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間事業概況書</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>〔国内基準に係る単体自己資本比率〕</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 100px;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当中間期末</th> <th style="width: 25%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当中間期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の控除金額</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本的項目(A)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>償還を行う蓋然性を有する株式等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目不算入額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目計(E)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>自己資本額(D-E)(F)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～9 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p>	信用リスク・アセット算出手法		項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末	(略)			(略)			繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス			基本的項目(A)					償還を行う蓋然性を有する株式等					(新設)			控除項目不算入額			土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			控除項目計(E)												自己資本額(D-E)(F)			(略)			(略)		
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																																									
項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末																																																																																																																				
(略)			(略)																																																																																																																						
繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス																																																																																																																						
基本的項目(A)																																																																																																																									
償還を行う蓋然性を有する株式等																																																																																																																									
海外特別目的会社の発行する優先出資証券			控除項目不算入額																																																																																																																						
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			控除項目計(E)																																																																																																																						
			自己資本額(D-E)(F)																																																																																																																						
(略)			(略)																																																																																																																						
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																																									
項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末																																																																																																																				
(略)			(略)																																																																																																																						
繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス																																																																																																																						
基本的項目(A)																																																																																																																									
償還を行う蓋然性を有する株式等																																																																																																																									
(新設)			控除項目不算入額																																																																																																																						
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			控除項目計(E)																																																																																																																						
			自己資本額(D-E)(F)																																																																																																																						
(略)			(略)																																																																																																																						

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第1号の2

改正案		現行																								
利益剰余金合計		中間会	×	×	×	×	—	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
前期末残高	× × ×	計期間																								
当中間期変動額		中の変																								
剰余金の配当	× × ×	動額合																								
中間純利益	× × ×	計																								
.....	× × ×	中間会	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
当中間期変動額合計	× × ×	計期間																								
当中間期末残高	× × ×	末残高																								
自己株式		(記載上の注意)																								
前期末残高	× × ×	1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。																								
当中間期変動額		2 株主資本の変動事由及び金額の記載は、概ね中間貸借対照表における記載の順序によること。																								
自己株式の処分	× × ×	3 株主資本以外の科目について、中間会計期間中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。この場合には、変動事由及び金額の記載は、概ね中間貸借対照表における記載の順序によること。																								
.....	× × ×	4 その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、直前事業年度末残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。																								
当中間期変動額合計	× × ×	5 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、直前事業年度末残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。																								
当中間期末残高	× × ×	6 資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。																								
株主資本合計		7 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第65条から第 68 条までの規定に従い注記すること。																								
前期末残高	× × ×																									
当中間期変動額																										
新株の発行	× × ×																									
剰余金の配当	× × ×																									
中間純利益	× × ×																									
自己株式の処分	× × ×																									
.....	× × ×																									
当中間期変動額合計	× × ×																									
当中間期末残高	× × ×																									
評価・換算差額等																										
その他有価証券評価差額金																										
前期末残高	× × ×																									
当中間期変動額																										
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×																									
当中間期変動額合計	× × ×																									
当中間期末残高	× × ×																									
繰延ヘッジ損益																										
前期末残高	× × ×																									
当中間期変動額																										
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×																									
当中間期変動額合計	× × ×																									
当中間期末残高	× × ×																									
土地再評価差額金																										

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第1号の2

改正案		現行
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
評価・換算差額等合計		
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
新株予約権		
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
純資産合計		
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
新株の発行	× × ×	
剰余金の配当	× × ×	
中間純利益	× × ×	
自己株式の処分	× × ×	
.....	× × ×	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
(記載上の注意)		
<p>1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</p> <p>2 変動事由及び金額の記載は、概ね中間貸借対照表における記載の順序によること。</p> <p>3 株主資本以外の科目については、中間会計期間中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。</p> <p>4 その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、前事業年度末残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前事業年度末残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。こ</p>		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第1号の2

改正案	現行																																																																																								
<p><u>の場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</u></p> <p>6 <u>資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。</u></p> <p>7 <u>中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第65条から第68条までの規定に従い注記すること。</u></p> <p style="text-align: center;">第5 第 期中 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><u>営業活動によるキャッシュ・フロー</u></td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td><u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u></td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td><u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u></td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物に係る換算差額</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物の期首残高</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物の中間期末残高</u></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1～3 (略)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><u>営業活動によるキャッシュ・フロー</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>税引前中間純利益 (又は税引前中間純損失 (△))</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>減価償却費</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>減損損失</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>貸倒引当金の増減 (△)</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>資金運用収益</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>資金調達費用</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>有価証券関係損益 (△)</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>貸出金の純増 (△) 減</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>預金の純増減 (△)</u></td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	<u>営業活動によるキャッシュ・フロー</u>		(略)		<u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u>		(略)		<u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u>		(略)		<u>現金及び現金同等物に係る換算差額</u>		<u>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</u>		<u>現金及び現金同等物の期首残高</u>		<u>現金及び現金同等物の中間期末残高</u>		科 目	金 額	<u>営業活動によるキャッシュ・フロー</u>		<u>税引前中間純利益 (又は税引前中間純損失 (△))</u>		<u>減価償却費</u>		<u>減損損失</u>		<u>貸倒引当金の増減 (△)</u>		<u>資金運用収益</u>		<u>資金調達費用</u>		<u>有価証券関係損益 (△)</u>		<u>貸出金の純増 (△) 減</u>		<u>預金の純増減 (△)</u>		<p style="text-align: center;">第5 第 期中 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><u>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</u></td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td><u>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</u></td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td><u>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</u></td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td><u>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>VI 現金及び現金同等物の期首残高</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</u></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1～3 (略)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><u>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>税引前中間純利益 (損失)</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>減価償却費</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>減損損失</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>貸倒引当金の増加額</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>資金運用収益</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>資金調達費用</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>有価証券関係損益</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>貸出金の純増減</u></td><td></td></tr> <tr><td><u>預金の純増減</u></td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	<u>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</u>		(略)		<u>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</u>		(略)		<u>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</u>		(略)		<u>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</u>		<u>V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</u>		<u>VI 現金及び現金同等物の期首残高</u>		<u>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</u>		科 目	金 額	<u>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</u>		<u>税引前中間純利益 (損失)</u>		<u>減価償却費</u>		<u>減損損失</u>		<u>貸倒引当金の増加額</u>		<u>資金運用収益</u>		<u>資金調達費用</u>		<u>有価証券関係損益</u>		<u>貸出金の純増減</u>		<u>預金の純増減</u>	
科 目	金 額																																																																																								
<u>営業活動によるキャッシュ・フロー</u>																																																																																									
(略)																																																																																									
<u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u>																																																																																									
(略)																																																																																									
<u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u>																																																																																									
(略)																																																																																									
<u>現金及び現金同等物に係る換算差額</u>																																																																																									
<u>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</u>																																																																																									
<u>現金及び現金同等物の期首残高</u>																																																																																									
<u>現金及び現金同等物の中間期末残高</u>																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
<u>営業活動によるキャッシュ・フロー</u>																																																																																									
<u>税引前中間純利益 (又は税引前中間純損失 (△))</u>																																																																																									
<u>減価償却費</u>																																																																																									
<u>減損損失</u>																																																																																									
<u>貸倒引当金の増減 (△)</u>																																																																																									
<u>資金運用収益</u>																																																																																									
<u>資金調達費用</u>																																																																																									
<u>有価証券関係損益 (△)</u>																																																																																									
<u>貸出金の純増 (△) 減</u>																																																																																									
<u>預金の純増減 (△)</u>																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
<u>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</u>																																																																																									
(略)																																																																																									
<u>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</u>																																																																																									
(略)																																																																																									
<u>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</u>																																																																																									
(略)																																																																																									
<u>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</u>																																																																																									
<u>V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</u>																																																																																									
<u>VI 現金及び現金同等物の期首残高</u>																																																																																									
<u>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</u>																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
<u>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</u>																																																																																									
<u>税引前中間純利益 (損失)</u>																																																																																									
<u>減価償却費</u>																																																																																									
<u>減損損失</u>																																																																																									
<u>貸倒引当金の増加額</u>																																																																																									
<u>資金運用収益</u>																																																																																									
<u>資金調達費用</u>																																																																																									
<u>有価証券関係損益</u>																																																																																									
<u>貸出金の純増減</u>																																																																																									
<u>預金の純増減</u>																																																																																									

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第1号の2

改正案		現行	
(略)		(略)	
<u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u>		<u>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</u>	
(略)		(略)	
<u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u>		<u>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</u>	
(略)		(略)	
<u>現金及び現金同等物に係る換算差額</u>		<u>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</u>	
<u>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</u>		<u>V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</u>	
<u>現金及び現金同等物の期首残高</u>		<u>VI 現金及び現金同等物の期首残高</u>	
<u>現金及び現金同等物の中間期末残高</u>		<u>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</u>	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第2号

改正案	現行																												
<p>別紙様式第2号 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第2年 月 日現在中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4 (ただし、同条において準用する財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第6項を除く。)に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(12) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p style="text-align: center;">第3 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	法人税等合計	× × ×	中間純利益	× × ×	(略)		<p>別紙様式第2号 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第2年 月 日現在中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4第1項及び第2項に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(12) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p style="text-align: center;">第3 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	(新設)		中間純利益	× × ×	(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税	× × ×																												
法人税等調整額	× × ×																												
法人税等合計	× × ×																												
中間純利益	× × ×																												
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税	× × ×																												
法人税等調整額	× × ×																												
(新設)																													
中間純利益	× × ×																												
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第2号の2

改正案	現行																												
<p>別紙様式第2号の2 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第2年 月 日現在中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4 (ただし、同条において準用する財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第6項を除く。)に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(12) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p style="text-align: center;">第3 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	法人税等合計	× × ×	中間純利益	× × ×	(略)		<p>別紙様式第2号の2 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第2年 月 日現在中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4第1項及び第2項に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(12) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p style="text-align: center;">第3 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	(新設)		中間純利益	× × ×	(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税	× × ×																												
法人税等調整額	× × ×																												
法人税等合計	× × ×																												
中間純利益	× × ×																												
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税	× × ×																												
法人税等調整額	× × ×																												
(新設)																													
中間純利益	× × ×																												
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第3号

改正案	現行																																																																																																												
<p>別紙様式第3号 (第18条第2項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで } 事業概況書</p> <p>1~10 (略)</p> <p>11 有形固定資産の内訳</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1・2 (略)</p> <p><u>3 貸借対照表における各科目の金額にリース資産を含めて計上している場合、本表における各科目に金額を計上するに際しては、同様に扱うものとする。</u></p> <p>12 (略)</p> <p>13 自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>〔国内基準に係る単体自己資本比率〕</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当期末</th> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の控除金額</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本的項目(A)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>償還を行う蓋然性を有する株式等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外特別目的会社の発行する優先出資証券</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目不算入額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目計(E)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本額(D-E) (F)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~9 (略)</p>	信用リスク・アセット算出手法		項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	(略)			(略)			繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス			基本的項目(A)					償還を行う蓋然性を有する株式等					海外特別目的会社の発行する優先出資証券			控除項目不算入額			土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			控除項目計(E)			(略)			自己資本額(D-E) (F)			(略)			(略)			<p>別紙様式第3号 (第18条第2項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで } 事業概況書</p> <p>1~10 (略)</p> <p>11 有形固定資産の内訳</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1・2 (略)</p> <p><u>3 本表における各科目の計は、貸借対照表における各科目の金額と一致させること。</u></p> <p>12 (略)</p> <p>13 自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>〔国内基準に係る単体自己資本比率〕</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当期末</th> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の控除金額</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本的項目(A)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>償還を行う蓋然性を有する株式等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目不算入額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目計(E)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本額(D-E) (F)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~9 (略)</p>	信用リスク・アセット算出手法		項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	(略)			(略)			繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス			基本的項目(A)					償還を行う蓋然性を有する株式等					(新設)			控除項目不算入額			土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			控除項目計(E)			(略)			自己資本額(D-E) (F)			(略)			(略)		
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																													
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																																																								
(略)			(略)																																																																																																										
繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス																																																																																																										
基本的項目(A)																																																																																																													
償還を行う蓋然性を有する株式等																																																																																																													
海外特別目的会社の発行する優先出資証券			控除項目不算入額																																																																																																										
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			控除項目計(E)																																																																																																										
(略)			自己資本額(D-E) (F)																																																																																																										
(略)			(略)																																																																																																										
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																													
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																																																								
(略)			(略)																																																																																																										
繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス																																																																																																										
基本的項目(A)																																																																																																													
償還を行う蓋然性を有する株式等																																																																																																													
(新設)			控除項目不算入額																																																																																																										
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			控除項目計(E)																																																																																																										
(略)			自己資本額(D-E) (F)																																																																																																										
(略)			(略)																																																																																																										

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第3号

改正案							
第2 第 期末 (年 月 日現在) 貸借対照表 (略)							
(記載上の注意)							
1 (略)							
(1)~(3) (略)							
(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項							
(5)~(7) (略)							
2~6 (略)							
第3 第 期	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">年</td><td style="text-align: center;">月</td><td style="text-align: center;">日から</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年</td><td style="text-align: center;">月</td><td style="text-align: center;">日まで</td></tr> </table>	年	月	日から	年	月	日まで
年	月	日から					
年	月	日まで					
損益計算書							
(単位：百万円)							
科 目	金 額						
(略)							
法人税、住民税及び事業税	× × ×						
法人税等調整額	× × ×						
法人税等合計	× × ×						
当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×						
(記載上の注意)							
1~10 (略)							
第4 第 期	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">年</td><td style="text-align: center;">月</td><td style="text-align: center;">日から</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年</td><td style="text-align: center;">月</td><td style="text-align: center;">日まで</td></tr> </table>	年	月	日から	年	月	日まで
年	月	日から					
年	月	日まで					
株主資本等変動計算書							
(単位：百万円)							
科 目	金 額						
株主資本							
資本金							
前期末残高	× × ×						
当期変動額							
新株の発行	× × ×						
.....	× × ×						

現行																							
第2 第 期末 (年 月 日現在) 貸借対照表 (略)																							
(記載上の注意)																							
1 (略)																							
(1)~(3) (略)																							
(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項																							
(5)~(7) (略)																							
2~6 (略)																							
第3 第 期	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">年</td><td style="text-align: center;">月</td><td style="text-align: center;">日から</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年</td><td style="text-align: center;">月</td><td style="text-align: center;">日まで</td></tr> </table>	年	月	日から	年	月	日まで																
年	月	日から																					
年	月	日まで																					
損益計算書																							
(単位：百万円)																							
科 目	金 額																						
(略)																							
法人税、住民税及び事業税	× × ×																						
法人税等調整額	× × ×																						
(新設)																							
当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×																						
(記載上の注意)																							
1~10 (略)																							
第4 第 期	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">年</td><td style="text-align: center;">月</td><td style="text-align: center;">日から</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年</td><td style="text-align: center;">月</td><td style="text-align: center;">日まで</td></tr> </table>	年	月	日から	年	月	日まで																
年	月	日から																					
年	月	日まで																					
株主資本等変動計算書																							
(単位：百万円)																							
	株 主 資 本																						
	評価・換算差額等																						
	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">資本 金</td> <td colspan="2">資本剰余金</td> <td colspan="2">利益剰余金</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自己株 式</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">株主資 本合計</td> <td>その 他有 価証 券</td> <td>繰延 ヘッ ジ損 益</td> <td>土地 再評 価差 額金</td> <td>・ 換算 差額 金</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">新株 予約 権</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">純資産 合計</td> </tr> <tr> <td>資本 準備 金</td> <td>その 他資 本利 余金</td> <td>資本 剰余 金合 計</td> <td>利益 準備 金</td> <td>その 他利益 剰余 金 積立 金</td> <td>繰越利 益剰余 金</td> <td>評価 差額 金</td> <td>土地 再評 価差 額金</td> <td>・ 換算 差額 金</td> </tr> </table>	資本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株 式	株主資 本合計	その 他有 価証 券	繰延 ヘッ ジ損 益	土地 再評 価差 額金	・ 換算 差額 金	新株 予約 権	純資産 合計	資本 準備 金	その 他資 本利 余金	資本 剰余 金合 計	利益 準備 金	その 他利益 剰余 金 積立 金	繰越利 益剰余 金	評価 差額 金	土地 再評 価差 額金	・ 換算 差額 金
資本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株 式	株主資 本合計			その 他有 価証 券	繰延 ヘッ ジ損 益	土地 再評 価差 額金	・ 換算 差額 金			新株 予約 権	純資産 合計							
	資本 準備 金	その 他資 本利 余金	資本 剰余 金合 計	利益 準備 金			その 他利益 剰余 金 積立 金	繰越利 益剰余 金	評価 差額 金	土地 再評 価差 額金	・ 換算 差額 金												

改正案		現行
前期末残高	× × ×	(記載上の注意) 1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。 2 株主資本の変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。 3 株主資本以外の科目について、事業年度変動額を、変動事由ごとに記載することができる。 この場合には、変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。 4 その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、前事業年度末残高、当事業年度変動額及び当事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。 5 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前事業年度末残高、当事業年度変動額及び当事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。 6 資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。 7 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第106条から第109条までの規定に従い注記すること。
当期変動額		
剰余金の配当	× × ×	
当期純利益	× × ×	
.....	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
利益剰余金合計		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
剰余金の配当	× × ×	
当期純利益	× × ×	
.....	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
自己株式		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
自己株式の処分	× × ×	
.....	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
株主資本合計		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
新株の発行	× × ×	
剰余金の配当	× × ×	
当期純利益	× × ×	
自己株式の処分	× × ×	
.....	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第3号

改正案		現行
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	×××	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××	
当期変動額合計	×××	
当期末残高	×××	
土地再評価差額金		
前期末残高	×××	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××	
当期変動額合計	×××	
当期末残高	×××	
評価・換算差額等合計		
前期末残高	×××	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××	
当期変動額合計	×××	
当期末残高	×××	
新株予約権		
前期末残高	×××	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××	
当期変動額合計	×××	
当期末残高	×××	
純資産合計		
前期末残高	×××	
当期変動額		
新株の発行	×××	
剰余金の配当	×××	
当期純利益	×××	
自己株式の処分	×××	
.....	×××	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××	
当期変動額合計	×××	
当期末残高	×××	
(記載上の注意)		
1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。		
2 変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第3号

改正案	現行																																												
<p>3 株主資本以外の科目については、事業年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。</p> <p>4 その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、前事業年度末残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前事業年度末残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>6 資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。</p> <p>7 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第106条から第109条までの規定に従い注記すること。</p>																																													
<p>第5 第 期 $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ キャッシュ・フロー計算書</p>	<p>第5 第 期 $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ キャッシュ・フロー計算書</p>																																												
〔直接法により表示する場合〕 (単位：百万円)	〔直接法により表示する場合〕 (単位：百万円)																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物に係る換算差額</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の期首残高</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の期末残高</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		財務活動によるキャッシュ・フロー		(略)		現金及び現金同等物に係る換算差額		現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		現金及び現金同等物の期首残高		現金及び現金同等物の期末残高		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</td><td></td></tr> <tr><td>V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</td><td></td></tr> <tr><td>VI 現金及び現金同等物の期首残高</td><td></td></tr> <tr><td>VII 現金及び現金同等物の期末残高</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		(略)		II 投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		III 財務活動によるキャッシュ・フロー		(略)		IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		VI 現金及び現金同等物の期首残高		VII 現金及び現金同等物の期末残高	
科 目	金 額																																												
営業活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
財務活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
現金及び現金同等物に係る換算差額																																													
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)																																													
現金及び現金同等物の期首残高																																													
現金及び現金同等物の期末残高																																													
科 目	金 額																																												
I 営業活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
II 投資活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
III 財務活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額																																													
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)																																													
VI 現金及び現金同等物の期首残高																																													
VII 現金及び現金同等物の期末残高																																													
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>〔間接法により表示する場合〕 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失 ())</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失 ())		減価償却費		減損損失		<p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>〔間接法により表示する場合〕 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>税引前当期純利益 (損失)</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		税引前当期純利益 (損失)		減価償却費		減損損失																									
科 目	金 額																																												
営業活動によるキャッシュ・フロー																																													
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失 ())																																													
減価償却費																																													
減損損失																																													
科 目	金 額																																												
I 営業活動によるキャッシュ・フロー																																													
税引前当期純利益 (損失)																																													
減価償却費																																													
減損損失																																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第3号

改正案		現行	
<u>貸倒引当金の増減 (△)</u>		<u>貸倒引当金の増加額</u>	
資金運用収益		資金運用収益	
資金調達費用		資金調達費用	
<u>有価証券関係損益 (△)</u>		<u>有価証券関係損益</u>	
<u>貸出金の純増 (△) 減</u>		<u>貸出金の純増減</u>	
<u>預金の純増減 (△)</u>		<u>預金の純増減</u>	
(略)		(略)	
<u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u>		<u>Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー</u>	
(略)		(略)	
<u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u>		<u>Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー</u>	
(略)		(略)	
<u>現金及び現金同等物に係る換算差額</u>		<u>Ⅳ現金及び現金同等物に係る換算差額</u>	
<u>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</u>		<u>V現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</u>	
<u>現金及び現金同等物の期首残高</u>		<u>Ⅵ現金及び現金同等物の期首残高</u>	
<u>現金及び現金同等物の期末残高</u>		<u>Ⅶ現金及び現金同等物の期末残高</u>	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第3号の2

改正案	現行																																																																																																																
<p>別紙様式第3号の2 (第18条第2項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 ⎧ 年 月 日から 年 月 日まで ⎫ 事業概況書</p> <p>1～11 (略)</p> <p>12 有形固定資産の内訳</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 <u>貸借対照表における各科目の金額にリース資産を含めて計上している場合、本表における各科目に金額を計上するに際しては、同様に扱うものとする。</u></p> <p>13 (略)</p> <p>14 自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>〔国内基準に係る単体自己資本比率〕</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当期末</th> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の控除金額</td> <td></td> <td></td> <td>基本的項目からの控除分を</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本的項目(A)</td> <td></td> <td></td> <td>除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>償還を行う蓋然性を有する株式等</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目不算入額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外特別目的会社の発行する優先出資証券</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目計(E)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>自己資本額(D-E) (F)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～9 (略)</p>	信用リスク・アセット算出手法		項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	(略)			(略)			繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を			基本的項目(A)			除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス			償還を行う蓋然性を有する株式等			控除項目不算入額			海外特別目的会社の発行する優先出資証券			控除項目計(E)			土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額									自己資本額(D-E) (F)			(略)			(略)			<p>別紙様式第3号の2 (第18条第2項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 ⎧ 年 月 日から 年 月 日まで ⎫ 事業概況書</p> <p>1～11 (略)</p> <p>12 有形固定資産の内訳</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 <u>本表における各科目の計は、貸借対照表における各科目の金額と一致させること。</u></p> <p>13 (略)</p> <p>14 自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>〔国内基準に係る単体自己資本比率〕</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当期末</th> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">前期末</th> <th style="width: 10%;">当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の控除金額</td> <td></td> <td></td> <td>基本的項目からの控除分を</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本的項目(A)</td> <td></td> <td></td> <td>除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>償還を行う蓋然性を有する株式等</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目不算入額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td>控除項目計(E)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>自己資本額(D-E) (F)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～9 (略)</p>	信用リスク・アセット算出手法		項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	(略)			(略)			繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を			基本的項目(A)			除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス			償還を行う蓋然性を有する株式等			控除項目不算入額			(新設)			控除項目計(E)			土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額									自己資本額(D-E) (F)			(略)			(略)		
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																																	
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																																																												
(略)			(略)																																																																																																														
繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を																																																																																																														
基本的項目(A)			除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス																																																																																																														
償還を行う蓋然性を有する株式等			控除項目不算入額																																																																																																														
海外特別目的会社の発行する優先出資証券			控除項目計(E)																																																																																																														
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額																																																																																																																	
			自己資本額(D-E) (F)																																																																																																														
(略)			(略)																																																																																																														
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																																	
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																																																												
(略)			(略)																																																																																																														
繰延税金資産の控除金額			基本的項目からの控除分を																																																																																																														
基本的項目(A)			除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス																																																																																																														
償還を行う蓋然性を有する株式等			控除項目不算入額																																																																																																														
(新設)			控除項目計(E)																																																																																																														
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額																																																																																																																	
			自己資本額(D-E) (F)																																																																																																														
(略)			(略)																																																																																																														

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第3号の2

改正案	
第2 第 期末 (年 月 日現在) 貸借対照表 (略)	
(記載上の注意)	
1 (略)	
(1)~(3) (略)	
(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項	
(5)~(7) (略)	
2~6 (略)	
第3 第 期	<div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="text-align: right;">年 月 日から</div> <div style="text-align: left;">年 月 日まで</div> </div>
損益計算書	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	× × ×
法人税等調整額	× × ×
法人税等合計	× × ×
当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×
(記載上の注意)	
1~10 (略)	
第4 第 期	<div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="text-align: right;">年 月 日から</div> <div style="text-align: left;">年 月 日まで</div> </div>
株主資本等変動計算書	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
新株の発行	× × ×
.....	× × ×

現行														
第2 第 期末 (年 月 日現在) 貸借対照表 (略)														
(記載上の注意)														
1 (略)														
(1)~(3) (略)														
(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項														
(5)~(7) (略)														
2~6 (略)														
第3 第 期	<div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="text-align: right;">年 月 日から</div> <div style="text-align: left;">年 月 日まで</div> </div>													
損益計算書														
(単位：百万円)														
科 目	金 額													
(略)														
法人税、住民税及び事業税	× × ×													
法人税等調整額	× × ×													
(新設)														
当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×													
(記載上の注意)														
1~10 (略)														
第4 第 期	<div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="text-align: right;">年 月 日から</div> <div style="text-align: left;">年 月 日まで</div> </div>													
株主資本等変動計算書														
(単位：百万円)														
株 主 資 本														
評価・換算差額等														
資本	資本	その	資本	利益	その他利益	利益剰	自己株	株主資	その	繰延	土地	評価	新株	純資産
金	準備	他資	剰余	準備	剰余金	剰余金	式	本合計	有価	ヘッ	再評	・	予約	合計
	金	本利	金合	金	× × 繰越利	余金合			証券	損	価差	換算	権	
		余金	計		積立	余金計			価差	益	額金	等合		
					金	金			額金			計		

改正案		現行
前期末残高	× × ×	(記載上の注意) 1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。 2 株主資本の変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。 3 株主資本以外の科目について、事業年度変動額を、変動事由ごとに記載することができる。 この場合には、変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。 4 その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、前事業年度末残高、当事業年度変動額及び当事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。 5 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前事業年度末残高、当事業年度変動額及び当事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。 6 資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。 7 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第106条から第109条までの規定に従い注記すること。
当期変動額		
剰余金の配当	× × ×	
当期純利益	× × ×	
.....	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
利益剰余金合計		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
剰余金の配当	× × ×	
当期純利益	× × ×	
.....	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
自己株式		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
自己株式の処分	× × ×	
.....	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
株主資本合計		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
新株の発行	× × ×	
剰余金の配当	× × ×	
当期純利益	× × ×	
自己株式の処分	× × ×	
.....	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第3号の2

改正案		現行
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	×××	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××	
当期変動額合計	×××	
当期末残高	×××	
土地再評価差額金		
前期末残高	×××	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××	
当期変動額合計	×××	
当期末残高	×××	
評価・換算差額等合計		
前期末残高	×××	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××	
当期変動額合計	×××	
当期末残高	×××	
新株予約権		
前期末残高	×××	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××	
当期変動額合計	×××	
当期末残高	×××	
純資産合計		
前期末残高	×××	
当期変動額		
新株の発行	×××	
剰余金の配当	×××	
当期純利益	×××	
自己株式の処分	×××	
.....	×××	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××	
当期変動額合計	×××	
当期末残高	×××	
(記載上の注意)		
1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。		
2 変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第3号の2

改正案	現行																																												
<p>3 株主資本以外の科目については、事業年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。</p> <p>4 その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、前事業年度末残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前事業年度末残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>6 資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。</p> <p>7 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第106条から第109条までの規定に従い注記すること。</p>																																													
<p>第5 第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ キャッシュ・フロー計算書</p>	<p>第5 第 期 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ キャッシュ・フロー計算書</p>																																												
〔直接法により表示する場合〕 (単位：百万円)	〔直接法により表示する場合〕 (単位：百万円)																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物に係る換算差額</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の期首残高</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の期末残高</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		財務活動によるキャッシュ・フロー		(略)		現金及び現金同等物に係る換算差額		現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		現金及び現金同等物の期首残高		現金及び現金同等物の期末残高		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</td><td></td></tr> <tr><td>V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</td><td></td></tr> <tr><td>VI 現金及び現金同等物の期首残高</td><td></td></tr> <tr><td>VII 現金及び現金同等物の期末残高</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		(略)		II 投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		III 財務活動によるキャッシュ・フロー		(略)		IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		VI 現金及び現金同等物の期首残高		VII 現金及び現金同等物の期末残高	
科 目	金 額																																												
営業活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
財務活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
現金及び現金同等物に係る換算差額																																													
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)																																													
現金及び現金同等物の期首残高																																													
現金及び現金同等物の期末残高																																													
科 目	金 額																																												
I 営業活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
II 投資活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
III 財務活動によるキャッシュ・フロー																																													
(略)																																													
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額																																													
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)																																													
VI 現金及び現金同等物の期首残高																																													
VII 現金及び現金同等物の期末残高																																													
(記載上の注意) 1～3 (略)	(記載上の注意) 1～3 (略)																																												
〔間接法により表示する場合〕 (単位：百万円)	〔間接法により表示する場合〕 (単位：百万円)																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失 ())</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失 ())		減価償却費		減損損失		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>税引前当期純利益 (損失)</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		税引前当期純利益 (損失)		減価償却費		減損損失																									
科 目	金 額																																												
営業活動によるキャッシュ・フロー																																													
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失 ())																																													
減価償却費																																													
減損損失																																													
科 目	金 額																																												
I 営業活動によるキャッシュ・フロー																																													
税引前当期純利益 (損失)																																													
減価償却費																																													
減損損失																																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第3号の2

改正案		現行	
<u>貸倒引当金の増減 (△)</u>		<u>貸倒引当金の増加額</u>	
資金運用収益		資金運用収益	
資金調達費用		資金調達費用	
<u>有価証券関係損益 (△)</u>		<u>有価証券関係損益</u>	
<u>貸出金の純増 (△) 減</u>		<u>貸出金の純増減</u>	
<u>預金の純増減 (△)</u>		<u>預金の純増減</u>	
(略)		(略)	
<u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u>		<u>Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー</u>	
(略)		(略)	
<u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u>		<u>Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー</u>	
(略)		(略)	
<u>現金及び現金同等物に係る換算差額</u>		<u>Ⅳ現金及び現金同等物に係る換算差額</u>	
<u>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</u>		<u>V現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</u>	
<u>現金及び現金同等物の期首残高</u>		<u>Ⅵ現金及び現金同等物の期首残高</u>	
<u>現金及び現金同等物の期末残高</u>		<u>Ⅶ現金及び現金同等物の期末残高</u>	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第4号

改正案	現行																				
<p>別紙様式第4号 (第18条第2項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 (年 月 日から) 事業概況書 (年 月 日まで)</p> <p>1～8 (略)</p> <p>9 有形固定資産の内訳</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意) <u>貸借対照表における各科目の金額にリース資産を含めて計上している場合、本表における各科目に金額を計上するに際しては、同様に扱うものとする。</u></p> <p>10 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 年 月 日現在 貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)～(17) (略)</p> <p>2～6 (略)</p> <p style="text-align: center;">第3 (年 月 日から) 損益計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	法人税等合計	× × ×	<p>別紙様式第4号 (第18条第2項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 (年 月 日から) 事業概況書 (年 月 日まで)</p> <p>1～8 (略)</p> <p>9 有形固定資産の内訳</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意) <u>本表における各科目の計は、貸借対照表における各科目の金額と一致させること。</u></p> <p>10 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 年 月 日現在 貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)～(17) (略)</p> <p>2～6 (略)</p> <p style="text-align: center;">第3 (年 月 日から) 損益計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	(新設)	
科 目	金 額																				
(略)																					
法人税、住民税及び事業税	× × ×																				
法人税等調整額	× × ×																				
法人税等合計	× × ×																				
科 目	金 額																				
(略)																					
法人税、住民税及び事業税	× × ×																				
法人税等調整額	× × ×																				
(新設)																					

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第4号

改正案		現行	
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失) (略) (以下略)	× × ×	当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失) (略) (以下略)	× × ×

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第4号の2

改正案	現行																								
<p>別紙様式第4号の2 (第18条第2項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align:center;">(略)</p> <p style="text-align:center;">第1 (年 月 日から) (年 月 日まで) 事業概況書</p> <p>1~9 (略)</p> <p>10 有形固定資産の内訳</p> <p style="text-align:center;">(略)</p> <p>(記載上の注意) <u>貸借対照表における各科目の金額にリース資産を含めて計上している場合、本表における各科目に金額を計上するに際しては、同様に扱うものとする。</u></p> <p>11 (略)</p> <p style="text-align:center;">第2 年 月 日現在 貸借対照表</p> <p style="text-align:center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(17) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p style="text-align:center;">第3 (年 月 日から) (年 月 日まで) 損益計算書</p> <p style="text-align:right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	法人税等合計	× × ×	当期純利益	× × ×	<p>別紙様式第4号の2 (第18条第2項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align:center;">(略)</p> <p style="text-align:center;">第1 (年 月 日から) (年 月 日まで) 事業概況書</p> <p>1~9 (略)</p> <p>10 有形固定資産の内訳</p> <p style="text-align:center;">(略)</p> <p>(記載上の注意) <u>本表における各科目の計は、貸借対照表における各科目の金額と一致させること。</u></p> <p>11 (略)</p> <p style="text-align:center;">第2 年 月 日現在 貸借対照表</p> <p style="text-align:center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(17) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p style="text-align:center;">第3 (年 月 日から) (年 月 日まで) 損益計算書</p> <p style="text-align:right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	(新設)		当期純利益	× × ×
科 目	金 額																								
(略)																									
法人税、住民税及び事業税	× × ×																								
法人税等調整額	× × ×																								
法人税等合計	× × ×																								
当期純利益	× × ×																								
科 目	金 額																								
(略)																									
法人税、住民税及び事業税	× × ×																								
法人税等調整額	× × ×																								
(新設)																									
当期純利益	× × ×																								

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第4号の2

改正案		現行	
(又は当期純損失) (略)		(又は当期純損失) (略)	
(以下略)		(以下略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号

改正案	現行																												
<p>別紙様式第5号 (第18条第3項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第2 中間連結財務諸表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">2 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第16条に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(15) (略)</p> <p>2~5 (略)</p> <p style="text-align: center;">3 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td>少数株主利益</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~5 (略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	x x x	法人税等調整額	x x x	法人税等合計	x x x	少数株主利益	x x x	(略)		<p>別紙様式第5号 (第18条第3項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第2 中間連結財務諸表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">2 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第16条第1項及び第2項に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(15) (略)</p> <p>2~5 (略)</p> <p style="text-align: center;">3 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>少数株主利益</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~5 (略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	x x x	法人税等調整額	x x x	(新設)		少数株主利益	x x x	(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税	x x x																												
法人税等調整額	x x x																												
法人税等合計	x x x																												
少数株主利益	x x x																												
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税	x x x																												
法人税等調整額	x x x																												
(新設)																													
少数株主利益	x x x																												
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号

改正案		現行
新株予約権		
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
少数株主持分		
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
純資産合計		
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
新株の発行	× × ×	
剰余金の配当	× × ×	
中間純利益	× × ×	
自己株式の処分	× × ×	
.....	× × ×	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
(記載上の注意)		
<p>1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</p> <p>2 変動事由及び金額の記載は、概ね中間連結貸借対照表における記載の順序によること。</p> <p>3 株主資本以外の科目については、中間連結会計年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。</p> <p>4 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。</p> <p>6 中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 78 条から第 81 条までの規定に従い注記すること。</p>		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号

改正案	現行																																																												
5 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	5 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間連結キャッシュ・フロー計算書																																																												
〔直接法により表示する場合〕 (単位：百万円)	〔直接法により表示する場合〕 (単位：百万円)																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物に係る換算差額</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の期首残高</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の中間期末残高</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		財務活動によるキャッシュ・フロー		(略)		現金及び現金同等物に係る換算差額		現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		現金及び現金同等物の期首残高		現金及び現金同等物の中間期末残高		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</td><td></td></tr> <tr><td>V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</td><td></td></tr> <tr><td>VI 現金及び現金同等物の期首残高</td><td></td></tr> <tr><td>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		(略)		II 投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		III 財務活動によるキャッシュ・フロー		(略)		IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		VI 現金及び現金同等物の期首残高		VII 現金及び現金同等物の中間期末残高																	
科 目	金 額																																																												
営業活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
財務活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
現金及び現金同等物に係る換算差額																																																													
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)																																																													
現金及び現金同等物の期首残高																																																													
現金及び現金同等物の中間期末残高																																																													
科 目	金 額																																																												
I 営業活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
II 投資活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
III 財務活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額																																																													
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)																																																													
VI 現金及び現金同等物の期首残高																																																													
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高																																																													
(記載上の注意) 1・2 (略)	(記載上の注意) 1・2 (略)																																																												
〔間接法により表示する場合〕 (単位：百万円)	〔間接法により表示する場合〕 (単位：百万円)																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>税金等調整前中間純利益(又は税金等調整前中間純損失(△))</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金の増減 (△)</td><td></td></tr> <tr><td>資金運用収益</td><td></td></tr> <tr><td>資金調達費用</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券関係損益 (△)</td><td></td></tr> <tr><td>貸出金の純増 (△) 減</td><td></td></tr> <tr><td>預金の純増減 (△)</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		税金等調整前中間純利益(又は税金等調整前中間純損失(△))		減価償却費		減損損失		貸倒引当金の増減 (△)		資金運用収益		資金調達費用		有価証券関係損益 (△)		貸出金の純増 (△) 減		預金の純増減 (△)		(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		財務活動によるキャッシュ・フロー		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>税金等調整前中間純利益 (損失)</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金の増加額</td><td></td></tr> <tr><td>資金運用収益</td><td></td></tr> <tr><td>資金調達費用</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券関係損益</td><td></td></tr> <tr><td>貸出金の純増減</td><td></td></tr> <tr><td>預金の純増減</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		税金等調整前中間純利益 (損失)		減価償却費		減損損失		貸倒引当金の増加額		資金運用収益		資金調達費用		有価証券関係損益		貸出金の純増減		預金の純増減		(略)		II 投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
科 目	金 額																																																												
営業活動によるキャッシュ・フロー																																																													
税金等調整前中間純利益(又は税金等調整前中間純損失(△))																																																													
減価償却費																																																													
減損損失																																																													
貸倒引当金の増減 (△)																																																													
資金運用収益																																																													
資金調達費用																																																													
有価証券関係損益 (△)																																																													
貸出金の純増 (△) 減																																																													
預金の純増減 (△)																																																													
(略)																																																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
財務活動によるキャッシュ・フロー																																																													
科 目	金 額																																																												
I 営業活動によるキャッシュ・フロー																																																													
税金等調整前中間純利益 (損失)																																																													
減価償却費																																																													
減損損失																																																													
貸倒引当金の増加額																																																													
資金運用収益																																																													
資金調達費用																																																													
有価証券関係損益																																																													
貸出金の純増減																																																													
預金の純増減																																																													
(略)																																																													
II 投資活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
III 財務活動によるキャッシュ・フロー																																																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号

改正案		現行	
(略)		(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額		IV現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		V現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	
現金及び現金同等物の期首残高		VI現金及び現金同等物の期首残高	
現金及び現金同等物の中間期末残高		VII現金及び現金同等物の中間期末残高	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1・2 (略)		1・2 (略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号の2

改正案	現行																												
<p>別紙様式第5号の2 (第18条第4項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第2 連結財務諸表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の6第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(7) (略)</p> <p>2~7 (略)</p> <p style="text-align: center;">3 (年 月 日から 年 月 日まで) 連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td>少数株主利益</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~6 (略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	x x x	法人税等調整額	x x x	法人税等合計	x x x	少数株主利益	x x x	(略)		<p>別紙様式第5号の2 (第18条第4項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第2 連結財務諸表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の6第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(7) (略)</p> <p>2~7 (略)</p> <p style="text-align: center;">3 (年 月 日から 年 月 日まで) 連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>少数株主利益</td> <td style="text-align: right;">x x x</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~6 (略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	x x x	法人税等調整額	x x x	(新設)		少数株主利益	x x x	(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税	x x x																												
法人税等調整額	x x x																												
法人税等合計	x x x																												
少数株主利益	x x x																												
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税	x x x																												
法人税等調整額	x x x																												
(新設)																													
少数株主利益	x x x																												
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号の2

改正案		現行													
当期変動額		当連結会	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
新株の発行	×××	計年度変													
剰余金の配当	×××	動額合計													
当期純利益	×××	当連結会	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
自己株式の処分	×××	計年度末													
.....	×××	残高													
当期変動額合計	×××	(記載上の注意)													
当期末残高	×××	1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。													
評価・換算差額等		2 株主資本の変動事由及び金額の記載は、概ね連結貸借対照表における記載の順序によること。													
その他有価証券評価差額金		3 株主資本以外の科目について、当連結会計年度変動額を、変動事由ごとに記載することができる。この場合には、変動事由及び金額の記載は、概ね連結貸借対照表における記載の順序によること。													
前期末残高	×××	4 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前連結会計年度末残高、当連結会計年度変動額及び当連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合は科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。													
当期変動額		5 評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。													
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××	6 連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第77条から第80条までの規定に従い注記すること。													
当期変動額合計	×××														
当期末残高	×××														
繰延ヘッジ損益															
前期末残高	×××														
当期変動額															
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××														
当期変動額合計	×××														
当期末残高	×××														
土地再評価差額金															
前期末残高	×××														
当期変動額															
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××														
当期変動額合計	×××														
当期末残高	×××														
為替換算調整勘定															
前期末残高	×××														
当期変動額															
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××														
当期変動額合計	×××														
当期末残高	×××														
評価・換算差額等合計															
前期末残高	×××														
当期変動額															
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	×××														
当期変動額合計	×××														
当期末残高	×××														

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号の2

改正案		現行
新株予約権		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
少数株主持分		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
純資産合計		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
新株の発行	× × ×	
剰余金の配当	× × ×	
当期純利益	× × ×	
自己株式の処分	× × ×	
.....	× × ×	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
(記載上の注意)		
<p>1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</p> <p>2 変動事由及び金額の記載は、概ね連結貸借対照表における記載の順序によること。</p> <p>3 株主資本以外の科目については、連結会計年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。</p> <p>4 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。</p> <p>6 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第77条から第80条までの規定に従い注記すること。</p>		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号の2

改正案		現行	
5 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 連結キャッシュ・フロー計算書		5 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 連結キャッシュ・フロー計算書	
〔直接法により表示する場合〕 (単位：百万円)		〔直接法により表示する場合〕 (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー		III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額		IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	
現金及び現金同等物の期首残高		VI 現金及び現金同等物の期首残高	
現金及び現金同等物の期末残高		VII 現金及び現金同等物の期末残高	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1・2 (略)		1・2 (略)	
〔間接法により表示する場合〕 (単位：百万円)		〔間接法により表示する場合〕 (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益 (又は税金等調整前当期純損失 (△))		税金等調整前当期純利益 (損失)	
減価償却費		減価償却費	
減損損失		減損損失	
貸倒引当金の増減 (△)		貸倒引当金の増加額	
資金運用収益		資金運用収益	
資金調達費用		資金調達費用	
有価証券関係損益 (△)		有価証券関係損益	
貸出金の純増 (△) 減		貸出金の純増減	
預金の純増減 (△)		預金の純増減	
(略)		(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー		III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額		IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号の2

改正案		現行	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	
現金及び現金同等物の期首残高		VI 現金及び現金同等物の期首残高	
現金及び現金同等物の期末残高		VII 現金及び現金同等物の期末残高	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1・2 (略)		1・2 (略)	

改正案	現行																												
<p>別紙様式第6号 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">中間貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4 (ただし、同条において準用する財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第6項を除く。)に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(17) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p style="text-align: center;">中間損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~4 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		中間純利益		(又は中間純損失)		<p>別紙様式第6号 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">中間貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4第1項及び第2項に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(17) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p style="text-align: center;">中間損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~4 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		中間純利益		(又は中間純損失)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
中間純利益																													
(又は中間純損失)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
中間純利益																													
(又は中間純損失)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第6号

改正案		現行																											
中間損益計算書 (<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日から</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日まで</td> </tr> </table>)		年	月	日から	年	月	日まで	中間損益計算書 (<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日から</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日まで</td> </tr> </table>)		年	月	日から	年	月	日まで														
年	月	日から																											
年	月	日まで																											
年	月	日から																											
年	月	日まで																											
(単位：百万円又は億円)		(単位：百万円又は億円)																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		中間純利益		(又は中間純損失)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		中間純利益		(又は中間純損失)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
中間純利益																													
(又は中間純損失)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
中間純利益																													
(又は中間純損失)																													
(以下略)	(以下略)																												

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第6号の2

改正案	現行																												
<p>別紙様式第6号の2 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">中間貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4 (ただし、同条において準用する財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第6項を除く。)に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(17) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p style="text-align: center;">中間損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~4 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		中間純利益		(又は中間純損失)		<p>別紙様式第6号の2 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">中間貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4第1項及び第2項に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(17) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p style="text-align: center;">中間損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~4 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		中間純利益		(又は中間純損失)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
中間純利益																													
(又は中間純損失)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
中間純利益																													
(又は中間純損失)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第6号の2

改正案		現行													
中間損益計算書 (<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日から</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日まで</td> </tr> </table>)		年	月	日から	年	月	日まで	中間損益計算書 (<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日から</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日まで</td> </tr> </table>)		年	月	日から	年	月	日まで
年	月	日から													
年	月	日まで													
年	月	日から													
年	月	日まで													
(単位：百万円又は億円)		(単位：百万円又は億円)													
科 目	金 額	科 目	金 額												
(略)		(略)													
法人税、住民税及び事業税		法人税、住民税及び事業税													
法人税等調整額		法人税等調整額													
法人税等合計		(新設)													
中間純利益		中間純利益													
(又は中間純損失)		(又は中間純損失)													
(以下略)		(以下略)													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第6号の3

改正案	現行																												
<p>別紙様式第6号の3 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(28) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(又は当期純損失)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~10 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		当期純利益		(又は当期純損失)		<p>別紙様式第6号の3 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(28) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(又は当期純損失)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~10 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		当期純利益		(又は当期純損失)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
当期純利益																													
(又は当期純損失)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
当期純利益																													
(又は当期純損失)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第6号の3

改正案		現行																			
損益計算書 (<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日から</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日まで</td> </tr> </table>)		年	月	日から	年	月	日まで	損益計算書 (<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日から</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日まで</td> </tr> </table>)		年	月	日から	年	月	日まで						
年	月	日から																			
年	月	日まで																			
年	月	日から																			
年	月	日まで																			
(単位：百万円又は億円)		(単位：百万円又は億円)																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益 (又は当期純損失)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額		法人税等合計		当期純利益 (又は当期純損失)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益 (又は当期純損失)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額		(新設)		当期純利益 (又は当期純損失)	
科 目	金 額																				
(略)																					
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額																					
法人税等合計																					
当期純利益 (又は当期純損失)																					
科 目	金 額																				
(略)																					
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額																					
(新設)																					
当期純利益 (又は当期純損失)																					
(以下略)		(以下略)																			

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第6号の4

改正案	現行																												
<p>別紙様式第6号の4 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(28) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(又は当期純損失)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~10 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		当期純利益		(又は当期純損失)		<p>別紙様式第6号の4 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(28) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(又は当期純損失)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~10 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		当期純利益		(又は当期純損失)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
当期純利益																													
(又は当期純損失)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
当期純利益																													
(又は当期純損失)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第6号の4

改正案		現行	
損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)		損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)	
(単位：百万円又は億円)		(単位：百万円又は億円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
法人税、住民税及び事業税		法人税、住民税及び事業税	
法人税等調整額		法人税等調整額	
法人税等合計		(新設)	
当期純利益		当期純利益	
(又は当期純損失)		(又は当期純損失)	
(以下略)		(以下略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第7号

改正案	現行																												
<p>別紙様式第7号 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">中間貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4 (ただし、同条において準用する財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第6項を除く。)に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(12) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p style="text-align: center;">中間損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中間純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~3 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		中間純利益		(略)		<p>別紙様式第7号 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">中間貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4第1項及び第2項に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(12) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p style="text-align: center;">中間損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中間純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~3 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		中間純利益		(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
中間純利益																													
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
中間純利益																													
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第7号

改正案		現行													
中間損益計算書 (<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日から</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日まで</td> </tr> </table>)		年	月	日から	年	月	日まで	中間損益計算書 (<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日から</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日まで</td> </tr> </table>)		年	月	日から	年	月	日まで
年	月	日から													
年	月	日まで													
年	月	日から													
年	月	日まで													
(単位：百万円)		(単位：百万円)													
科 目	金 額	科 目	金 額												
(略)		(略)													
法人税、住民税及び事業税		法人税、住民税及び事業税													
法人税等調整額		法人税等調整額													
法人税等合計		(新設)													
中間純利益		中間純利益													
(又は中間純損失)		(又は中間純損失)													
(以下略)		(以下略)													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第7号の2

改正案	現行																												
<p>別紙様式第7号の2 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">中間貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4 (ただし、同条において準用する財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第6項を除く。)に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(12) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 中間損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで) </div> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~3 (略)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">第2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		中間純利益		(略)		<p>別紙様式第7号の2 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">中間貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4第1項及び第2項に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(12) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 中間損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで) </div> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~3 (略)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">第2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		中間純利益		(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
中間純利益																													
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
中間純利益																													
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第7号の2

改正案		現行													
中間損益計算書 (<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日から</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日まで</td> </tr> </table>)		年	月	日から	年	月	日まで	中間損益計算書 (<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日から</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="padding: 0 5px;">日まで</td> </tr> </table>)		年	月	日から	年	月	日まで
年	月	日から													
年	月	日まで													
年	月	日から													
年	月	日まで													
(単位：百万円)		(単位：百万円)													
科 目	金 額	科 目	金 額												
(略)		(略)													
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額		法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額													
法人税等合計		(新設)													
中間純利益 (又は中間純損失)		中間純利益 (又は中間純損失)													
(以下略)		(以下略)													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第7号の3

改正案	現行																												
<p>別紙様式第7号の3 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(17) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当期純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~7 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		当期純利益		(略)		<p>別紙様式第7号の3 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(17) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当期純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~7 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		当期純利益		(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
当期純利益																													
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
当期純利益																													
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第7号の3

改正案		現行	
損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)		損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
法人税、住民税及び事業税		法人税、住民税及び事業税	
法人税等調整額		法人税等調整額	
法人税等合計		(新設)	
当期純利益		当期純利益	
(又は当期純損失)		(又は当期純損失)	
(以下略)		(以下略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第7号の4

改正案	現行																												
<p>別紙様式第7号の4 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(17) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から)</p> <p style="text-align: center;">(年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~7 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		当期純利益		(略)		<p>別紙様式第7号の4 (第19条第1項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(17) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から)</p> <p style="text-align: center;">(年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~7 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		当期純利益		(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
当期純利益																													
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
当期純利益																													
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第7号の4

改正案		現行	
損益計算書 (<div style="display: inline-block; text-align: center; vertical-align: middle;"> 年 月 日から 年 月 日まで </div>)		損益計算書 (<div style="display: inline-block; text-align: center; vertical-align: middle;"> 年 月 日から 年 月 日まで </div>)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額		法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	
法人税等合計		(新設)	
当期純利益 (又は当期純損失)		当期純利益 (又は当期純損失)	
(以下略)		(以下略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号

改正案	現行																												
<p>別紙様式第8号 (第19条第2項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">中間連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第16条に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(10) (略)</p> <p>3~6 (略)</p> <p style="text-align: center;">中間連結損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~5 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 中 間 決 算 公 告(要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		少数株主利益		(略)		<p>別紙様式第8号 (第19条第2項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">中間連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第16条第1項及び第2項に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(10) (略)</p> <p>3~6 (略)</p> <p style="text-align: center;">中間連結損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~5 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 第 期 中 間 決 算 公 告(要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		少数株主利益		(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
少数株主利益																													
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
少数株主利益																													
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号

改正案		現行	
中間連結損益計算書 $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$		中間連結損益計算書 $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$	
(単位：百万円又は億円)		(単位：百万円又は億円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
法人税、住民税及び事業税		法人税、住民税及び事業税	
法人税等調整額		法人税等調整額	
法人税等合計		(新設)	
少数株主利益		少数株主利益	
(略)		(略)	
(以下略)		(以下略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号の2

改正案	現行																												
<p>別紙様式第8号の2 (第19条第2項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の6第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(22) (略)</p> <p>3~8 (略)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 連結損益計算書 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ </div> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~6 (略)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">第2 第 期 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		少数株主利益		(略)		<p>別紙様式第8号の2 (第19条第2項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の6第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(22) (略)</p> <p>3~8 (略)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 連結損益計算書 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ </div> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~6 (略)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">第2 第 期 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		少数株主利益		(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
少数株主利益																													
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
少数株主利益																													
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号の2

改正案		現行																											
連結損益計算書 $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$		連結損益計算書 $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$																											
(単位：百万円又は億円)		(単位：百万円又は億円)																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>少数株主利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		少数株主利益		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>少数株主利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		少数株主利益		(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
少数株主利益																													
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
少数株主利益																													
(略)																													
(以下略)		(以下略)																											

改正案	現行																														
<p>別紙様式第9号 (第20条第1項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで } 事業報告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 会社役員(取締役、会計参与、監査役及び執行役)に関する事項</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 会社役員の場合</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること(2及び7を除く。)</p> <p>2 当該事業年度中に辞任し、又は解任された会社役員(株主総会又は種類株主総会の決議によつて解任されたものを除く。)についても記載し、辞任した旨又は解任された旨、会社法第345条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の意見があつたときは、その意見の内容及び同条第2項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の理由があるときは、その理由を「その他」に記載すること。</p> <p>3~6 (略)</p> <p>7 その他会社役員に関する重要な事項を欄外に記載すること。</p> <p>(2) 会社役員に対する報酬等</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">区 分</th> <th style="width:30%;">支給人数</th> <th style="width:50%;">報 酬 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">取 締 役</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">会 計 参 与</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">監 査 役</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">執 行 役</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 取締役、会計参与、監査役又は執行役ごとの報酬等の総額及び現に支給対象となつた人数を記載すること。ただし、会社法施行規則第121条第3号ロ又はハにより、適宜設欄のうえ記載</p>	区 分	支給人数	報 酬 等	取 締 役			会 計 参 与			監 査 役			執 行 役			計			<p>別紙様式第9号 (第20条第1項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで } 事業報告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 会社役員(取締役、会計参与、監査役及び執行役)に関する事項</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 会社役員の場合</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者であつて、当該事業年度の末日までに退任した会社役員についても記載し、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>2 当該事業年度中に辞任し、又は解任された会社役員(株主総会又は種類株主総会の決議によつて解任されたものを除く。)についても記載し、辞任した旨又は解任された旨、会社法第345条第1項(同条第4項において準用する場合を含む。)の意見があつたときは、その意見の内容及び同条第2項(同条第4項において準用する場合を含む。)の理由があるときは、その理由を「その他」に記載すること。</p> <p>3~6 (略)</p> <p>7 その他会社役員(当該事業年度の末日後に就任した者を含む。)に関する重要な事項を欄外に記載すること。</p> <p>(2) 会社役員に対する報酬等</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">区 分</th> <th style="width:80%;">報 酬 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">取 締 役</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">会 計 参 与</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">監 査 役</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">執 行 役</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 会社役員の一部又は全部につき当該会社役員ごとの報酬等の額を掲げる場合にあつては、適宜設欄し、当該会社役員ごとの氏名並びに報酬等の額及びその他の会社役員報酬等の総額を</p>	区 分	報 酬 等	取 締 役		会 計 参 与		監 査 役		執 行 役		計	
区 分	支給人数	報 酬 等																													
取 締 役																															
会 計 参 与																															
監 査 役																															
執 行 役																															
計																															
区 分	報 酬 等																														
取 締 役																															
会 計 参 与																															
監 査 役																															
執 行 役																															
計																															

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第9号

改正案	現行														
<p>することもできる。また、同条第4号に規定する報酬等についても記載すること。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 各会社役員^の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針を定めているときは、当該方針の決定の方法及びその方針の概要を記載すること。ただし、当該事業年度の末日において、委員会設置会社でない銀行については、記載を省略することができる。</p> <p>3 社外役員に関する事項 (記載上の注意) <u>直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること(4及び5を除く。)</u></p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 社外役員に対する報酬等</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">支給人数</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">銀行からの報酬等</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">銀行の親会社等からの報酬等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">報酬等の合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>社外役員^の報酬等の総額及び現に支給対象となつた人数を記載すること。ただし、会社法施行規則第124条第6号ロ又はハにより、適宜設欄のうえ記載することもできる。また、同条第7号に規定する報酬等についても記載すること。</u></p> <p>3 銀行の社外役員に対する報酬以外の金額については、その金額を「<u>銀行からの報酬等</u>」の欄に括弧内書すること。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 「<u>銀行の親会社等からの報酬等</u>」については、銀行の親会社又は当該親会社(当該銀行に親会社がない場合にあつては、当該銀行)の子会社若しくは子法人等から当該事業年度において会社役員としての報酬等を受けているときは、当該報酬等の総額を記載すること(社外役員であつた期間に受けたものに限る。)</p> <p>(5) (略)</p> <p>4・5 (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項 (1) 会計監査人の状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>		支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等	報酬等の合計				<p>記載すること。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 当該事業年度に係る各会社役員^の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針を定めているときは、当該方針の決定の方法及びその方針の概要を記載すること。ただし、当該事業年度の末日において、委員会設置会社でない銀行については、記載を省略することができる。</p> <p>3 社外役員に関する事項 (新設)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 社外役員に対する報酬等</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: center;">銀行から受けている報酬等</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">銀行の親会社等から受けている報酬等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">報酬等の合計</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>銀行が、社外役員^のの全部又は一部につき当該社外役員ごとの報酬等の額を掲げることとする場合にあつては、適宜設欄し、当該社外役員ごとの氏名並びに報酬等の額及びその他の社外役員^のの報酬等の総額を記載すること。</u></p> <p>3 銀行の社外役員に対する報酬以外の金額については、その金額を「<u>銀行から受けている報酬等</u>」の欄に括弧内書すること。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 「<u>銀行の親会社等から受けている報酬等</u>」については、銀行の親会社又は当該親会社の子会社若しくは子法人等から当該事業年度において会社役員としての報酬等を受けているときは、当該報酬等の総額を記載すること。</p> <p>(5) (略)</p> <p>4・5 (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項 (1) 会計監査人の状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>		銀行から受けている報酬等	銀行の親会社等から受けている報酬等	報酬等の合計		
	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等												
報酬等の合計															
	銀行から受けている報酬等	銀行の親会社等から受けている報酬等													
報酬等の合計															

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第9号

改正案	現行
<p>会社法第 345 条第 5 項において<u>読み替えて</u>準用する同条第 1 項の意見があつたときは、その意見の内容</p> <p>会社法第 345 条第 5 項において<u>読み替えて</u>準用する同条第 2 項の<u>理由又は意見</u>があるときは、その<u>理由又は意見</u></p> <p>5 (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>会社法第 345 条第 5 項において準用する同条第 1 項の意見があつたときは、その意見の内容</p> <p>会社法第 345 条第 5 項において準用する同条第 2 項の<u>理由</u>があるときは、その<u>理由</u></p> <p>5 (略)</p> <p>(以下略)</p>

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第9号の2

改正案	現行																														
<p>別紙様式第9号の2 (第20条第1項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで } 事業報告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 会社役員(取締役、会計参与、監査役及び執行役)に関する事項</p> <p>(1) 会社役員の場合</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること(2及び7を除く。)</p> <p>2 当該事業年度中に辞任し、又は解任された会社役員(株主総会又は種類株主総会の決議によつて解任されたものを除く。)についても記載し、辞任した旨又は解任された旨、会社法第345条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の意見があつたときは、その意見の内容及び同条第2項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の理由があるときは、その理由を「その他」に記載すること。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 その他会社役員に関する重要な事項を欄外に記載すること。</p> <p>(2) 会社役員に対する報酬等</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:20%; text-align: center;">区 分</th> <th style="width:30%; text-align: center;">支給人数</th> <th style="width:50%; text-align: center;">報 酬 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">取 締 役</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">会 計 参 与</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">監 査 役</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">執 行 役</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 取締役、会計参与、監査役又は執行役ごとの報酬等の総額及び現に支給対象となつた人数を記載すること。ただし、会社法施行規則第121条第3号ロ又はハにより、適宜設欄のうえ記載</p>	区 分	支給人数	報 酬 等	取 締 役			会 計 参 与			監 査 役			執 行 役			計			<p>別紙様式第9号の2 (第20条第1項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで } 事業報告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 会社役員(取締役、会計参与、監査役及び執行役)に関する事項</p> <p>(1) 会社役員の場合</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者であつて、当該事業年度の末日までに退任した会社役員についても記載し、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>2 当該事業年度中に辞任し、又は解任された会社役員(株主総会又は種類株主総会の決議によつて解任されたものを除く。)についても記載し、辞任した旨又は解任された旨、会社法第345条第1項(同条第4項において準用する場合を含む。)の意見があつたときは、その意見の内容及び同条第2項(同条第4項において準用する場合を含む。)の理由があるときは、その理由を「その他」に記載すること。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 その他会社役員(当該事業年度の末日後に就任した者を含む。)に関する重要な事項を欄外に記載すること。</p> <p>(2) 会社役員に対する報酬等</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:20%; text-align: center;">区 分</th> <th style="width:80%; text-align: center;">報 酬 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">取 締 役</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">会 計 参 与</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">監 査 役</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">執 行 役</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 会社役員の一部又は全部につき当該会社役員ごとの報酬等の額を掲げる場合にあつては、適宜設欄し、当該会社役員ごとの氏名並びに報酬等の額及びその他の会社役員報酬等の総額を</p>	区 分	報 酬 等	取 締 役		会 計 参 与		監 査 役		執 行 役		計	
区 分	支給人数	報 酬 等																													
取 締 役																															
会 計 参 与																															
監 査 役																															
執 行 役																															
計																															
区 分	報 酬 等																														
取 締 役																															
会 計 参 与																															
監 査 役																															
執 行 役																															
計																															

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第9号の2

改正案	現行														
<p>することもできる。また、同条第4号に規定する報酬等についても記載すること。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 各会社役員^の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針を定めているときは、当該方針の決定の方法及びその方針の概要を記載すること。ただし、当該事業年度の末日において、委員会設置会社でない銀行については、記載を省略することができる。</p> <p>3 社外役員に関する事項 (記載上の注意) 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること(4及び5を除く。)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 社外役員に対する報酬等</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">支給人数</th> <th style="width: 25%;">銀行からの報酬等</th> <th style="width: 40%;">銀行の親会社等からの報酬等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬等の合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 社外役員^の報酬等の総額及び現に支給対象となつた人数を記載すること。ただし、会社法施行規則第124条第6号ロ又はハにより、適宜設欄のうへ記載することもできる。また、同条第7号に規定する報酬等についても記載すること。</p> <p>3 銀行の社外役員に対する報酬以外の金額については、その金額を「銀行からの報酬等」の欄に括弧内書すること。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 「銀行の親会社等からの報酬等」については、銀行の親会社又は当該親会社(当該銀行に親会社がない場合にあつては、当該銀行)の子会社若しくは子法人等から当該事業年度において会社役員としての報酬等を受けているときは、当該報酬等の総額を記載すること(社外役員であつた期間に受けたものに限る。)</p> <p>(5) (略)</p> <p>4・5 (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項 (1) 会計監査人の状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>		支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等	報酬等の合計				<p>記載すること。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 当該事業年度に係る各会社役員^の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針を定めているときは、当該方針の決定の方法及びその方針の概要を記載すること。ただし、当該事業年度の末日において、委員会設置会社でない銀行については、記載を省略することができる。</p> <p>3 社外役員に関する事項 (新設)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 社外役員に対する報酬等</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 30%;">銀行から受けている報酬等</th> <th style="width: 75%;">銀行の親会社等から受けている報酬等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬等の合計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 銀行が、社外役員^のの全部又は一部につき当該社外役員ごとの報酬等の額を掲げることとする場合にあつては、適宜設欄し、当該社外役員ごとの氏名並びに報酬等の額及びその他の社外役員^のの報酬等の総額を記載すること。</p> <p>3 銀行の社外役員に対する報酬以外の金額については、その金額を「銀行から受けている報酬等」の欄に括弧内書すること。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 「銀行の親会社等から受けている報酬等」については、銀行の親会社又は当該親会社の子会社若しくは子法人等から当該事業年度において会社役員としての報酬等を受けているときは、当該報酬等の総額を記載すること。</p> <p>(5) (略)</p> <p>4・5 (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項 (1) 会計監査人の状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>		銀行から受けている報酬等	銀行の親会社等から受けている報酬等	報酬等の合計		
	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等												
報酬等の合計															
	銀行から受けている報酬等	銀行の親会社等から受けている報酬等													
報酬等の合計															

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第9号の2

改正案	現行
<p>会社法第 345 条第 5 項において<u>読み替えて</u>準用する同条第 1 項の意見があつたときは、その意見の内容</p> <p>会社法第 345 条第 5 項において<u>読み替えて</u>準用する同条第 2 項の<u>理由又は意見</u>があるときは、その<u>理由又は意見</u></p> <p>5 (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>会社法第 345 条第 5 項において準用する同条第 1 項の意見があつたときは、その意見の内容</p> <p>会社法第 345 条第 5 項において準用する同条第 2 項の<u>理由</u>があるときは、その<u>理由</u></p> <p>5 (略)</p> <p>(以下略)</p>

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 10 号

改正案	現行																																			
<p>別紙様式第 10 号 (第 20 条第 2 項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⎧ 年 月 日から ⎫ 附属明細書 ⎨ 年 月 日まで ⎩</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 計算書類に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 引当金</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 前期末及び当期末貸借対照表に計上されている引当金(退職給付引当金を除く。)及び財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 54 条の 3 第 1 項に規定する準備金等(以下「引当金等」という。)について、各引当金等の設置目的ごとの科目の区分により設置すること。</p> <p>3・4 (略)</p> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>2 事業報告に関する事項</p> <p>(1) 会社役員^の兼務^の状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(削る)</p>	<p>別紙様式第 10 号 (第 20 条第 2 項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⎧ 年 月 日から ⎫ 附属明細書 ⎨ 年 月 日まで ⎩</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 計算書類に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 引当金</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 前期末及び当期末貸借対照表に計上されている引当金(退職給付引当金を除く。)及び財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等第 54 条の 2 第 1 項に規定する準備金等(以下「引当金等」という。)について、各引当金等の設置目的ごとの科目の区分により設置すること。</p> <p>3・4 (略)</p> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>2 事業報告に関する事項</p> <p>(1) 会社役員^の兼務^の状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(2) 当行と会社役員(又は支配株主)との利益が相反する取引 (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>役 名</th> <th>氏 名</th> <th>職 業</th> <th>貸出金残高</th> <th>当期増減 (△) 高</th> <th>債務の保証 又は裏書</th> <th>当期増減 (△) 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 第三者との取引であつて、銀行と会社役員又は支配株主との利益が相反する重要な取引について記載すること。銀行と会社役員との利益が相反するものについては、当該会社役員^の役名及び氏名^を掲記し、その下に当該第三者^の氏名又は名称及びその者との間の取引額^{を行}を改め</p>	役 名	氏 名	職 業	貸出金残高	当期増減 (△) 高	債務の保証 又は裏書	当期増減 (△) 高																												
役 名	氏 名	職 業	貸出金残高	当期増減 (△) 高	債務の保証 又は裏書	当期増減 (△) 高																														

改正案	現行
<p data-bbox="208 649 502 678">(2) その他の重要な事項</p> <p data-bbox="735 726 831 755">(以下略)</p>	<p data-bbox="1492 253 1704 282"><u>て記載すること。</u></p> <p data-bbox="1470 291 2606 440"><u>2 「支配株主」とは、銀行の総株主の議決権の過半数を有する株主（銀行の親会社を含む。）をいう。ただし、この場合の議決権には、会社役員（執行役員を除く。）の選任及び定款の変更に関する議案の全部につき株主総会において議決権を行使することができない株式に係る議決権の数を除く。</u></p> <p data-bbox="1470 450 2606 598"><u>3 貸出金については、総合口座取引における当座貸越及び預金又は長期信用銀行債等（預金保険法第 2 条第 2 項第 5 号に規定する長期信用銀行債等をいう。以下同じ。）を担保とする貸付金（担保とされた預金及び長期信用銀行債等の総額を超えないものに限る。）を除いて記載すること。</u></p> <p data-bbox="1437 649 1731 678">(3) その他の重要な事項</p> <p data-bbox="1956 726 2052 755">(以下略)</p>

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 11 号

改正案	現行																												
<p>別紙様式第 11 号 (第 34 条の 24 第 1 項関係) (日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第 2 中間連結財務諸表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">2 第 期中 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 16 条に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(15) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p style="text-align: center;">3 第 期中 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 中間連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>少数株主利益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~6 (略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	法人税等合計	× × ×	少数株主利益	× × ×	(略)		<p>別紙様式第 11 号 (第 34 条の 24 第 1 項関係) (日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第 2 中間連結財務諸表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">2 第 期中 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 16 条第 1 項及び第 2 項に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(15) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p style="text-align: center;">3 第 期中 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 中間連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>少数株主利益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~6 (略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	(新設)		少数株主利益	× × ×	(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税	× × ×																												
法人税等調整額	× × ×																												
法人税等合計	× × ×																												
少数株主利益	× × ×																												
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税	× × ×																												
法人税等調整額	× × ×																												
(新設)																													
少数株主利益	× × ×																												
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 11 号

改正案		現行															
前期末残高	×××	株主資本以外							××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額		の項目															
新株の発行	×××	の中間															
剰余金の配当	×××	連結会															
中間純利益	×××	計期間															
自己株式の処分	×××	中の変															
.....	×××	動額															
当中間期変動額合計	×××	(純額)															
当中間期末残高	×××	中間連結	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
評価・換算差額等		会計期間															
その他有価証券評価差額金		中の変動															
前期末残高	×××	額合計															
当中間期変動額		中間連結	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	×××	会計期間															
当中間期変動額合計	×××	末残高															
当中間期末残高	×××																
繰延ヘッジ損益																	
前期末残高	×××																
当中間期変動額																	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	×××																
当中間期変動額合計	×××																
当中間期末残高	×××																
土地再評価差額金																	
前期末残高	×××																
当中間期変動額																	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	×××																
当中間期変動額合計	×××																
当中間期末残高	×××																
為替換算調整勘定																	
前期末残高	×××																
当中間期変動額																	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	×××																
当中間期変動額合計	×××																
当中間期末残高	×××																
評価・換算差額等合計																	
前期末残高	×××																
当中間期変動額																	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	×××																
当中間期変動額合計	×××																

- (記載上の注意)
- 1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
 - 2 株主資本の変動事由及び金額の記載は、概ね中間連結貸借対照表における記載の順序によること。
 - 3 株主資本以外の科目について、中間連結会計期間中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。この場合には、変動事由及び金額の記載は、概ね中間連結貸借対照表における記載の順序によること。
 - 4 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、直前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
 - 5 評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。
 - 6 中間連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 78 条から第 81 条までの規定に従い注記すること。

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 11 号

改正案		現行
当中間期末残高	× × ×	
新株予約権		
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
少数株主持分		
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
純資産合計		
前期末残高	× × ×	
当中間期変動額		
新株の発行	× × ×	
剰余金の配当	× × ×	
中間純利益	× × ×	
自己株式の処分	× × ×	
.....	× × ×	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	× × ×	
当中間期変動額合計	× × ×	
当中間期末残高	× × ×	
(記載上の注意)		
<p>1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</p> <p>2 変動事由及び金額の記載は、概ね中間連結貸借対照表における記載の順序によること。</p> <p>3 株主資本以外の科目については、中間連結会計年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。</p> <p>4 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。</p> <p>6 中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 78 条から第 81 条までの規定に従い注記すること。</p>		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 11 号

改正案	現行																																																												
5 第 期中 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	5 第 期中 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 中間連結キャッシュ・フロー計算書																																																												
〔直接法により表示する場合〕 (単位：百万円)	〔直接法により表示する場合〕 (単位：百万円)																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物に係る換算差額</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の期首残高</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物の中間期末残高</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		財務活動によるキャッシュ・フロー		(略)		現金及び現金同等物に係る換算差額		現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		現金及び現金同等物の期首残高		現金及び現金同等物の中間期末残高		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</td><td></td></tr> <tr><td>V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</td><td></td></tr> <tr><td>VI 現金及び現金同等物の期首残高</td><td></td></tr> <tr><td>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		(略)		II 投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		III 財務活動によるキャッシュ・フロー		(略)		IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		VI 現金及び現金同等物の期首残高		VII 現金及び現金同等物の中間期末残高																	
科 目	金 額																																																												
営業活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
財務活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
現金及び現金同等物に係る換算差額																																																													
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)																																																													
現金及び現金同等物の期首残高																																																													
現金及び現金同等物の中間期末残高																																																													
科 目	金 額																																																												
I 営業活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
II 投資活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
III 財務活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額																																																													
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)																																																													
VI 現金及び現金同等物の期首残高																																																													
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高																																																													
(記載上の注意) 1・2 (略)	(記載上の注意) 1・2 (略)																																																												
〔間接法により表示する場合〕 (単位：百万円)	〔間接法により表示する場合〕 (単位：百万円)																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>税金等調整前中間純利益 (又は税金等調整前中間純損失(△))</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金の増減 (△)</td><td></td></tr> <tr><td>資金運用収益</td><td></td></tr> <tr><td>資金調達費用</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券関係損益 (△)</td><td></td></tr> <tr><td>貸出金の純増 (△) 減</td><td></td></tr> <tr><td>預金の純増減 (△)</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	営業活動によるキャッシュ・フロー		税金等調整前中間純利益 (又は税金等調整前中間純損失(△))		減価償却費		減損損失		貸倒引当金の増減 (△)		資金運用収益		資金調達費用		有価証券関係損益 (△)		貸出金の純増 (△) 減		預金の純増減 (△)		(略)		投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		財務活動によるキャッシュ・フロー		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>税金等調整前中間純利益 (損失)</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金の増加額</td><td></td></tr> <tr><td>資金運用収益</td><td></td></tr> <tr><td>資金調達費用</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券関係損益</td><td></td></tr> <tr><td>貸出金の純増減</td><td></td></tr> <tr><td>預金の純増減</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> <tr><td>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		税金等調整前中間純利益 (損失)		減価償却費		減損損失		貸倒引当金の増加額		資金運用収益		資金調達費用		有価証券関係損益		貸出金の純増減		預金の純増減		(略)		II 投資活動によるキャッシュ・フロー		(略)		III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
科 目	金 額																																																												
営業活動によるキャッシュ・フロー																																																													
税金等調整前中間純利益 (又は税金等調整前中間純損失(△))																																																													
減価償却費																																																													
減損損失																																																													
貸倒引当金の増減 (△)																																																													
資金運用収益																																																													
資金調達費用																																																													
有価証券関係損益 (△)																																																													
貸出金の純増 (△) 減																																																													
預金の純増減 (△)																																																													
(略)																																																													
投資活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
財務活動によるキャッシュ・フロー																																																													
科 目	金 額																																																												
I 営業活動によるキャッシュ・フロー																																																													
税金等調整前中間純利益 (損失)																																																													
減価償却費																																																													
減損損失																																																													
貸倒引当金の増加額																																																													
資金運用収益																																																													
資金調達費用																																																													
有価証券関係損益																																																													
貸出金の純増減																																																													
預金の純増減																																																													
(略)																																																													
II 投資活動によるキャッシュ・フロー																																																													
(略)																																																													
III 財務活動によるキャッシュ・フロー																																																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 11 号

改正案		現行	
(略)		(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額		IV現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		V現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	
現金及び現金同等物の期首残高		VI現金及び現金同等物の期首残高	
現金及び現金同等物の中間期末残高		VII現金及び現金同等物の中間期末残高	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1・2 (略)		1・2 (略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 12 号

改正案	現行																												
<p>別紙様式第 12 号 (第 34 条の 24 第 2 項関係) (日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第 2 連結財務諸表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">2 第 期 末 (年 月 日現在) 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 15 条の 6 第 1 項から第 5 項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(7) (略)</p> <p>2~8 (略)</p> <p style="text-align: center;">3 第 期 (年 月 日から 年 月 日まで) 連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>少数株主利益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~7 (略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	法人税等合計	× × ×	少数株主利益	× × ×	(略)		<p>別紙様式第 12 号 (第 34 条の 24 第 2 項関係) (日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第 2 連結財務諸表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">2 第 期 末 (年 月 日現在) 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 15 条の 6 第 1 項から第 4 項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(7) (略)</p> <p>2~8 (略)</p> <p style="text-align: center;">3 第 期 (年 月 日から 年 月 日まで) 連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>少数株主利益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~7 (略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	(新設)		少数株主利益	× × ×	(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税	× × ×																												
法人税等調整額	× × ×																												
法人税等合計	× × ×																												
少数株主利益	× × ×																												
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税	× × ×																												
法人税等調整額	× × ×																												
(新設)																													
少数株主利益	× × ×																												
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 12 号

改正案		現行													
新株の発行	× × ×	当連結会	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×
剰余金の配当	× × ×	計年度変													
当期純利益	× × ×	動額合計													
自己株式の処分	× × ×	当連結会	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×
.....	× × ×	計年度末													
当期変動額合計	× × ×	残高													
当期末残高	× × ×	(記載上の注意)													
評価・換算差額等		1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。													
その他有価証券評価差額金		2 株主資本の変動事由及び金額の記載は、概ね連結貸借対照表における記載の順序によること。													
前期末残高	× × ×	3 株主資本以外の科目について、当連結会計年度変動額を、変動事由ごとに記載することができる。この場合には、変動事由及び金額の記載は、概ね連結貸借対照表における記載の順序によること。													
当期変動額		4 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前連結会計年度末残高、当連結会計年度変動額及び当連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合は科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。													
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	× × ×	5 評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。													
当期変動額合計	× × ×	6 連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 77 条から第 80 条までの規定に従い注記すること。													
当期末残高	× × ×														
繰延ヘッジ損益															
前期末残高	× × ×														
当期変動額															
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	× × ×														
当期変動額合計	× × ×														
当期末残高	× × ×														
土地再評価差額金															
前期末残高	× × ×														
当期変動額															
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	× × ×														
当期変動額合計	× × ×														
当期末残高	× × ×														
為替換算調整勘定															
前期末残高	× × ×														
当期変動額															
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	× × ×														
当期変動額合計	× × ×														
当期末残高	× × ×														
評価・換算差額等合計															
前期末残高	× × ×														
当期変動額															
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	× × ×														
当期変動額合計	× × ×														
当期末残高	× × ×														
新株予約権															

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 12 号

改正案		現行
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
少数株主持分		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
純資産合計		
前期末残高	× × ×	
当期変動額		
新株の発行	× × ×	
剰余金の配当	× × ×	
当期純利益	× × ×	
自己株式の処分	× × ×	
.....	× × ×	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	× × ×	
当期変動額合計	× × ×	
当期末残高	× × ×	
(記載上の注意)		
<p>1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</p> <p>2 変動事由及び金額の記載は、概ね連結貸借対照表における記載の順序によること。</p> <p>3 株主資本以外の科目については、連結会計年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。</p> <p>4 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。</p> <p>6 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 77 条から第 80 条までの規定に従い注記すること。</p>		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 12 号

改正案		現行	
5 第 期 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 連結キャッシュ・フロー計算書		5 第 期 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 連結キャッシュ・フロー計算書	
〔直接法により表示する場合〕 (単位：百万円)		〔直接法により表示する場合〕 (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー		III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額		IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	
現金及び現金同等物の期首残高		VI 現金及び現金同等物の期首残高	
現金及び現金同等物の期末残高		VII 現金及び現金同等物の期末残高	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1・2 (略)		1・2 (略)	
〔間接法により表示する場合〕 (単位：百万円)		〔間接法により表示する場合〕 (単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益 (又は税金等調整前当期純損失 (△))		税金等調整前当期純利益 (損失)	
減価償却費		減価償却費	
減損損失		減損損失	
貸倒引当金の増減 (△)		貸倒引当金の増加額	
資金運用収益		資金運用収益	
資金調達費用		資金調達費用	
有価証券関係損益 (△)		有価証券関係損益	
貸出金の純増 (△) 減		貸出金の純増減	
預金の純増減 (△)		預金の純増減	
(略)		(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー		III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
(略)		(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額		IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 12 号

改正案		現行	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	
現金及び現金同等物の期首残高		VI 現金及び現金同等物の期首残高	
現金及び現金同等物の期末残高		VII 現金及び現金同等物の期末残高	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1・2 (略)		1・2 (略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 13 号

改正案	現行																												
<p>別紙様式第 13 号 (第 34 条の 25 第 1 項及び第 4 項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">中間連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 16 条に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(10) (略)</p> <p>3~7 (略)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 中間連結損益計算書 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ </div> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~6 (略)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">第 2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		法人税等合計		少数株主利益		(略)		<p>別紙様式第 13 号 (第 34 条の 25 第 1 項及び第 4 項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">中間連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 16 条第 1 項及び第 2 項に規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(10) (略)</p> <p>3~7 (略)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 中間連結損益計算書 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ </div> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税、住民税及び事業税</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~6 (略)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">第 2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税		法人税等調整額		(新設)		少数株主利益		(略)	
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
法人税等合計																													
少数株主利益																													
(略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
法人税、住民税及び事業税																													
法人税等調整額																													
(新設)																													
少数株主利益																													
(略)																													

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 13 号

改正案		現行	
中間連結損益計算書 $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$		中間連結損益計算書 $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$	
(単位：百万円又は億円)		(単位：百万円又は億円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
法人税、住民税及び事業税		法人税、住民税及び事業税	
法人税等調整額		法人税等調整額	
法人税等合計		(新設)	
少数株主利益		少数株主利益	
(略)		(略)	
(以下略)		(以下略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 13 号の2

改正案	現行																								
<p>別紙様式第 13 号の 2 (第 34 条の 25 第 1 項及び第 4 項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 1 第 期 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 15 条の 6 第 1 項から第 5 項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(22) (略)</p> <p>3 ~ 9 (略)</p> <p style="text-align: center;">連結損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 ~ 7 (略)</p> <p style="text-align: center;">第 2 第 期 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額		法人税等合計		少数株主利益		(略)		<p>別紙様式第 13 号の 2 (第 34 条の 25 第 1 項及び第 4 項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 1 第 期 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 15 条の 6 第 1 項から第 4 項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)~(22) (略)</p> <p>3 ~ 9 (略)</p> <p style="text-align: center;">連結損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 ~ 7 (略)</p> <p style="text-align: center;">第 2 第 期 決 算 公 告 (要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科 目	金 額	(略)		法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額		(新設)		少数株主利益		(略)	
科 目	金 額																								
(略)																									
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額																									
法人税等合計																									
少数株主利益																									
(略)																									
科 目	金 額																								
(略)																									
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額																									
(新設)																									
少数株主利益																									
(略)																									

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 13 号の2

改正案		現行	
連結損益計算書 $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$		連結損益計算書 $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$	
(単位：百万円又は億円)		(単位：百万円又は億円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
法人税、住民税及び事業税		法人税、住民税及び事業税	
法人税等調整額		法人税等調整額	
法人税等合計		(新設)	
少数株主利益		少数株主利益	
(略)		(略)	
(以下略)		(以下略)	

改正案	現行																														
<p>別紙様式第 14 号 (第 34 条の 28 第 1 項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで } 事業報告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 会社役員(取締役、会計参与、監査役及び執行役)に関する事項</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 会社役員の場合</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること(2及び7を除く。)</p> <p>2 当該事業年度中に辞任し、又は解任された会社役員(株主総会又は種類株主総会の決議によつて解任されたものを除く。)についても記載し、辞任した旨又は解任された旨、会社法第 345 条第 1 項(同条第 4 項において読み替えて準用する場合を含む。)の意見があつたときは、その意見の内容及び同条第 2 項(同条第 4 項において読み替えて準用する場合を含む。)の理由があるときは、その理由を「その他」に記載すること。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 その他会社役員に関する重要な事項を欄外に記載すること。</p> <p>(2) 会社役員に対する報酬等</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:30%;">支給人数</th> <th style="width:40%;">報 酬 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">取 締 役</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">会 計 参 与</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">監 査 役</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">執 行 役</td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 取締役、会計参与、監査役又は執行役ごとの報酬等の総額及び現に支給対象となつた人数を記載すること。ただし、会社法施行規則第 121 条第 3 号ロ又はハにより、適宜設欄のうえ記載</p>	区 分	支給人数	報 酬 等	取 締 役			会 計 参 与			監 査 役			執 行 役			計			<p>別紙様式第 14 号 (第 34 条の 28 第 1 項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで } 事業報告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 会社役員(取締役、会計参与、監査役及び執行役)に関する事項</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 会社役員の場合</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者であつて、当該事業年度の末日までに退任した会社役員についても記載し、その旨を「その他」に記載すること。</p> <p>2 当該事業年度中に辞任し、又は解任された会社役員(株主総会又は種類株主総会の決議によつて解任されたものを除く。)についても記載し、辞任した旨又は解任された旨、会社法第 345 条第 1 項(同条第 4 項において準用する場合を含む。)の意見があつたときは、その意見の内容及び同条第 2 項(同条第 4 項において準用する場合を含む。)の理由があるときは、その理由を「その他」に記載すること。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 その他会社役員(当該事業年度の末日後に就任した者を含む。)に関する重要な事項を欄外に記載すること。</p> <p>(2) 会社役員に対する報酬等</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:70%;">報 酬 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">取 締 役</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">会 計 参 与</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">監 査 役</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">執 行 役</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 会社役員の一部又は全部につき当該会社役員ごとの報酬等の額を掲げる場合にあつては、適宜設欄し、当該会社役員ごとの氏名並びに報酬等の額及びその他の会社役員報酬等の総額を</p>	区 分	報 酬 等	取 締 役		会 計 参 与		監 査 役		執 行 役		計	
区 分	支給人数	報 酬 等																													
取 締 役																															
会 計 参 与																															
監 査 役																															
執 行 役																															
計																															
区 分	報 酬 等																														
取 締 役																															
会 計 参 与																															
監 査 役																															
執 行 役																															
計																															

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 14 号

改正案	現行														
<p>することもできる。また、同条第 4 号に規定する報酬等についても記載すること。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 各会社役員^の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針を定めているときは、当該方針の決定の方法及びその方針の概要を記載すること。ただし、当該事業年度の末日において、委員会設置会社でない銀行持株会社については、記載を省略することができる。</p> <p>3 社外役員に関する事項 (記載上の注意) 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた者に限り記載すること ((4)及び(5)を除く。)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 社外役員に対する報酬等</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 20%;">支給人数</td> <td style="width: 25%;">当社からの報酬等</td> <td style="width: 40%;">当社の親会社等からの報酬等</td> </tr> <tr> <td>報酬等の合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 社外役員^の報酬等の総額及び現に支給対象となつた人数を記載すること。ただし、会社法施行規則第 124 条第 6 号ロ又はハにより、適宜設欄のうへ記載することもできる。また、同条第 7 号に規定する報酬等についても記載すること。</p> <p>3 銀行持株会社の社外役員に対する報酬以外の金額については、その金額を「<u>当社からの報酬等</u>」の欄に括弧内書すること。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 「<u>当社の親会社等からの報酬等</u>」については、銀行持株会社の親会社又は当該親会社(当該銀行持株会社に親会社がない場合にあつては、当該銀行持株会社)の子会社若しくは子法人等から当該事業年度において会社役員としての報酬等を受けているときは、当該報酬等の総額を記載すること (社外役員であつた期間に受けたものに限る。)</p> <p>(5) (略)</p> <p>4・5 (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項 (1) 会計監査人の状況</p> <p style="text-align: right;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p style="text-align: right;">(略)</p>		支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等	報酬等の合計				<p>記載すること。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 当該事業年度に係る各会社役員^の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針を定めているときは、当該方針の決定の方法及びその方針の概要を記載すること。ただし、当該事業年度の末日において、委員会設置会社でない銀行持株会社については、記載を省略することができる。</p> <p>3 社外役員に関する事項 (新設)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 社外役員に対する報酬等</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 20%;">当社から受けている報酬等</td> <td style="width: 65%;">当社の親会社等から受けている報酬等</td> </tr> <tr> <td>報酬等の合計</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 銀行持株会社が、社外役員^のの全部又は一部につき当該社外役員ごとの報酬等の額を掲げることとする場合にあつては、適宜設欄し、当該社外役員ごとの氏名並びに報酬等の額及びその他の社外役員^のの報酬等の総額を記載すること。</p> <p>3 銀行持株会社の社外役員に対する報酬以外の金額については、その金額を「<u>当社から受けている報酬等</u>」の欄に括弧内書すること。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 「<u>当社の親会社等から受けている報酬等</u>」については、銀行持株会社の親会社又は当該親会社の子会社若しくは子法人等から当該事業年度において会社役員としての報酬等を受けているときは、当該報酬等の総額を記載すること。</p> <p>(5) (略)</p> <p>4・5 (略)</p> <p>6 会計監査人に関する事項 (1) 会計監査人の状況</p> <p style="text-align: right;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p style="text-align: right;">(略)</p>		当社から受けている報酬等	当社の親会社等から受けている報酬等	報酬等の合計		
	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等												
報酬等の合計															
	当社から受けている報酬等	当社の親会社等から受けている報酬等													
報酬等の合計															

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第 14 号

改正案	現行
<p>会社法第 345 条第 5 項において<u>読み替えて</u>準用する同条第 1 項の意見があつたときは、その意見の内容</p> <p>会社法第 345 条第 5 項において<u>読み替えて</u>準用する同条第 2 項の<u>理由又は意見</u>があるときは、その<u>理由又は意見</u></p> <p>5 (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>会社法第 345 条第 5 項において準用する同条第 1 項の意見があつたときは、その意見の内容</p> <p>会社法第 345 条第 5 項において準用する同条第 2 項の<u>理由</u>があるときは、その<u>理由</u></p> <p>5 (略)</p> <p>(以下略)</p>

改正案	現行																																			
<p>別紙様式第 15 号 (第 34 条の 28 第 2 項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで } 附属明細書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 事業報告に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 会社役員^{の兼務}の状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(削る)</p> <p style="margin-top: 20px;">(2) その他の重要な事項</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>別紙様式第 15 号 (第 34 条の 28 第 2 項関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで } 附属明細書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 事業報告に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 会社役員^{の兼務}の状況</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 当社と会社役員 (又は支配株主) との利益が相反する取引 (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">役 名</th> <th style="width: 10%;">氏 名</th> <th style="width: 10%;">職 業</th> <th style="width: 10%;">貸出金残高</th> <th style="width: 10%;">当 期 増 減 (△) 高</th> <th style="width: 10%;">債務の保証 又は裏書</th> <th style="width: 10%;">当 期 増 減 (△) 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(記載上の注意)</p> <p style="margin-left: 40px;">1 第三者との取引であつて、当社と会社役員又は支配株主との利益が相反する重要な取引について記載すること。当社と会社役員との利益が相反するものについては、当該会社役員^{の役名及び氏名}を掲記し、その下に当該第三者の氏名又は名称及びその者との間の取引額を行を改めて記載すること。</p> <p style="margin-left: 40px;">2 「支配株主」とは、当社の総株主の議決権の過半数を有する株主をいう。ただし、この場合の議決権には、会社役員 (執行役員を除く。) の選任及び定款の変更に関する議案の全部につき株主総会において議決権を行使することができない株式に係る議決権の数を除く。</p> <p style="margin-left: 40px;">3 貸出金については、総合口座取引における当座貸越及び預金又は長期信用銀行債等 (預金保険法第 2 条第 2 項第 5 号に規定する長期信用銀行債等をいう。以下同じ。) を担保とする貸付金 (担保とされた預金及び長期信用銀行債等の総額を超えないものに限る。) を除いて記載すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) その他の重要な事項</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	役 名	氏 名	職 業	貸出金残高	当 期 増 減 (△) 高	債務の保証 又は裏書	当 期 増 減 (△) 高																												
役 名	氏 名	職 業	貸出金残高	当 期 増 減 (△) 高	債務の保証 又は裏書	当 期 増 減 (△) 高																														